

有価証券報告書

(第134期) 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(E04235)

第134期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでいます。

日本郵船株式会社

目 次

	頁
第134期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
2 【事業等のリスク】	24
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第134期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 山 本 敬 志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 山 本 敬 志
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,923,881	2,183,201	1,829,300	1,668,355	1,608,414
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,039	28,016	△2,052	44,486	215,336
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	△265,744	20,167	△44,501	31,129	139,228
包括利益 (百万円)	△243,479	33,564	△60,308	△11,216	178,212
純資産額 (百万円)	591,936	588,255	521,725	498,839	667,411
総資産額 (百万円)	2,044,183	2,071,636	2,001,704	1,933,264	2,125,480
1株当たり純資産額 (円)	3,097.96	3,272.21	2,889.26	2,740.41	3,703.27
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△1,572.35	119.57	△263.80	184.39	824.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.6	26.6	24.4	23.9	29.4
自己資本利益率 (%)	△41.0	3.8	△8.6	6.6	25.6
株価収益率 (倍)	—	18.0	—	7.0	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,924	89,090	45,260	116,931	159,336
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△144,612	△137,994	△132,292	△54,867	△16,871
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,952	17,587	62,715	△61,733	△125,483
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	137,444	103,278	78,280	77,092	103,593
従業員数 (名)	35,935	37,820	35,711	34,857	35,057
(外、平均臨時雇用者数)	(8,417)	(9,371)	(9,690)	(9,651)	(10,987)

- (注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいいます。以下同じです。)抜きで表示しています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第130期及び第132期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
4. 当社は、第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。
- また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しています。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第132期の期首から適用しており、第131期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	947,758	1,087,926	703,078	669,905	561,745
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△34,091	41,700	7,663	48,935	90,960
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△266,930	59,509	△24,501	22,647	38,252
資本金 (百万円)	144,319	144,319	144,319	144,319	144,319
発行済株式総数 (千株)	1,700,550	170,055	170,055	170,055	170,055
純資産額 (百万円)	203,618	261,379	209,298	214,602	249,490
総資産額 (百万円)	1,331,044	1,403,907	1,365,127	1,308,170	1,333,529
1株当たり純資産額 (円)	1,207.32	1,549.72	1,240.59	1,271.09	1,477.48
1株当たり配当額 (円)	—	30.00	20.00	40.00	200.00
(内1株当たり 中間配当額)	(—)	(—)	(10.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△1,579.34	352.83	△145.24	134.14	226.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	18.6	15.3	16.4	18.7
自己資本利益率 (%)	△80.6	25.6	△10.4	10.7	16.5
株価収益率 (倍)	—	6.1	—	9.6	16.7
配当性向 (%)	—	8.5	—	29.8	88.3
従業員数 (名)	1,159 (110)	1,146 (118)	1,198 (127)	1,217 (138)	1,217 (144)
株主総利回り (%)	108.3	100.4	77.1	63.4	187.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	264	241 (3,030)	2,493	2,066	4,120
最低株価 (円)	166	199 (2,012)	1,600	1,091	1,234

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第130期及び第132期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4. 当社は、第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しています。また、第131期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しています。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	事業
1885年9月	郵便汽船三菱会社と共同運輸会社の合併により、日本郵船会社を設立、10月創業、資本金11,000千円、所有船舶69隻、72,922総吨
1926年3月	第二東洋汽船(株)を合併
1942年3月	戦時海運管理令施行(1942年4月 船舶運営会社設立)
1943年6月	三菱汽船(株)設立(三菱商事船舶部を分離独立)
1945年8月	終戦、所有船舶37隻、155,469総吨に減少
1949年4月	極東海運(株)設立(1949年2月 三菱汽船(株)解散、1949年4月 新たに極東海運(株)設立、1949年6月 三菱海運(株)と改称)
5月	東京、大阪、名古屋の3証券取引所へ上場
6月	広島証券取引所へ上場
7月	福岡、京都、新潟の3証券取引所へ上場
1950年4月	海運の民営還元実施、札幌証券取引所へ上場
1964年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、三菱海運(株)と合併、合併後の所有船舶87隻、781,011総吨、1,114,983重量吨
1969年4月	近海、内航部門を近海郵船(株)に委譲
1973年7月	フランクフルト証券取引所へ上場
1978年9月	日本貨物航空(株)(NCA)設立
1990年9月	郵船クルーズ(株)発足
1991年10月	日本ライナーシステム(株)と合併、ニューヨーク、韓国・日本/カリフォルニア、香港・台湾/カリフォルニア、極東・日本/北米西岸、豪州、極東/東南豪州、ニュージーランド、中東・ガルフ、中米・カリブ、日本/バンコクの10航路を承継
1996年11月	郵船航空サービス(株)、株式を店頭公開
1998年10月	昭和海運(株)と合併、合併により社船3隻、549,031重量吨、備船75隻、6,140,134重量吨承継 台北支店設置
2000年3月	新潟証券取引所及び広島証券取引所、東京証券取引所と合併のため上場廃止
2001年2月	株式交換により日之出汽船(株)を完全子会社化
3月	京都証券取引所、大阪証券取引所と合併のため上場廃止
10月	在来船事業を分割し日之出汽船(株)に集約
12月	株式買い取りにより東朋海運(株)を完全子会社化
2002年8月	株式交換により東京船舶(株)を完全子会社化
10月	ハンディバルカー事業を分割、東朋海運(株)に集約(分割に際し、NYKグローバルバルク(株)に商号変更) アジア域内コンテナ事業を分割し、東京船舶(株)に集約
2003年1月	株式交換により日本クリーニング(株)を完全子会社化
3月	日本クリーニング(株)を吸収合併
10月	分社型新設分割により新設した近海郵船物流(株)に国内倉庫及び内航RORO船貸渡に係る営業を承継
2004年1月	札幌証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止
9月	NYK LINE JAPAN(株)設立
2005年1月	フランクフルト証券取引所上場廃止
2月	郵船航空サービス(株)、東京証券取引所(市場第一部)に上場
4月	日之出郵船(株)に南太平洋3航路事業に係る営業を分割
8月	日本貨物航空(株)(NCA)を連結子会社化
2006年5月	グローバルロジスティックスインベストメント(株)を簡易吸収合併
6月	スポンサー付きADR(米国預託証券)を発行
9月	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行
2009年6月	吸収分割により不動産事業の一部を当社完全子会社の郵船不動産(株)に承継 太平洋海運(株)を連結子会社化
12月	株式交換により太平洋海運(株)を完全子会社化
2010年10月	太平洋海運(株)を吸収合併 郵船航空サービス(株)、郵船ロジスティクス(株)に商号変更
11月	アジア域内コンテナ事業を東京船舶(株)より譲受け NYK LINE JAPAN(株)、NYK CONTAINER LINE(株)に商号変更
2013年7月	大阪証券取引所、東京証券取引所と市場統合のため上場廃止
10月	日之出郵船(株)とNYKグローバルバルク(株)が合併し、NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)に商号変更
2016年10月	NYKバルク・プロジェクト貨物輸送(株)、NYKバルク・プロジェクト(株)に商号変更
12月	台北支店廃止

年月	事業
2017年7月	川崎汽船(株)、(株)商船三井と定期コンテナ船事業の統合を目的とし、合弁会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立
2018年2月	株式公開買付けと株式売渡請求により、郵船ロジスティクス(株)を完全子会社化（同社は2018年1月上場廃止）
2018年4月	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. がサービスを開始
2019年11月	吸収分割により、当社完全子会社である郵船ロジスティクス(株)の海外子会社株式のうち当社が保有する一部を郵船ロジスティクス(株)に承継
2020年12月	名古屋証券取引所上場廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6部門に属する事業を行っています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2021年3月31日現在の社名を記載しています。

(定期船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、コンテナ関連収益等の収受を目的として、定期船による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業を行っています。

主な関係会社

(株)ユニエツクスNCT、旭運輸(株)、郵船港運(株)、(株)新日本海洋社、日本コンテナ輸送(株)、内海曳船(株)、(株)ホンマ、YUSEN TERMINALS LLC、CERES HALIFAX INC.、AMADEUS SHIPHOLDING S. A.、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.

(航空運送事業)

当社の関係会社が航空運送業を行っています。

主な関係会社

日本貨物航空(株)

(物流事業)

当社及び当社の関係会社が倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業をグローバルに展開し、海・陸・空の総合物流ネットワークを提供しています。

主な関係会社

郵船ロジスティクス(株)、近海郵船(株)、カメラライン(株)、YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.、YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.、YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.

(不定期専用船事業)

当社及び当社の関係会社が運賃、貸船料、運航受託手数料等の収受を目的として、不定期船、タンカー等による国際的な海上貨物輸送、船舶貸渡業、その他海運事業を行っています。

主な関係会社

NYKバルク・プロジェクト(株)、旭海運(株)、八馬汽船(株)、INTERNATIONAL CAR OPERATORS N. V.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N. V.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.、NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.、NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.、NYK SHIPMANAGEMENT PTE LTD.、ADAGIO MARITIMA S. A.、NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)

(不動産業)

当社及び当社の関係会社が不動産の賃貸・管理・販売業を行っています。

主な関係会社

郵船不動産(株)

(その他の事業)

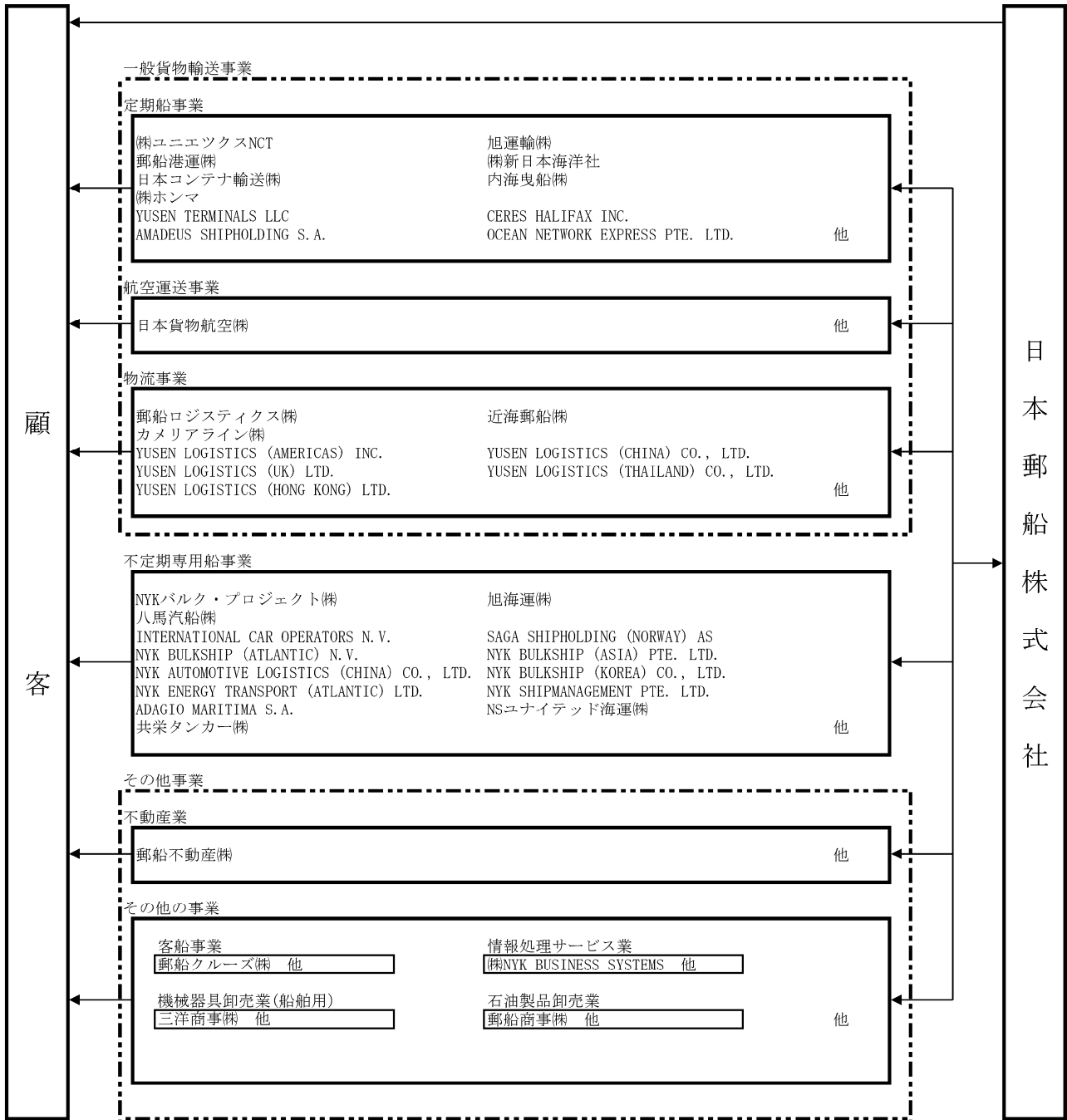
当社の関係会社が客船事業、情報処理サービス業、機械器具卸売業(船舶用)、石油製品の卸売業、その他運輸付帯サービス業、その他各種事業を行っています。

主な関係会社

郵船商事(株)、(株)NYK BUSINESS SYSTEMS、三洋商事(株)、郵船クルーズ(株)

事業系統図

以上述べました事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
旭運輸㈱	名古屋市港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務受託。当社の船舶荷役請負。当社より施設賃借。
旭海運㈱ ※1	東京都港区	495	不定期専用船事業	69.67	有	当社の運航船舶管理。当社と貸借船。
AMCOエンジニアリング㈱	東京都港区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NCA JAPAN㈱	千葉県成田市	99	航空運送事業	100.00 (100.00)	無	—
NYKバルク・プロジェクト㈱ ※1	東京都千代田区	2,100	不定期専用船事業	100.00	有	当社より借船。
NYK LNG シップマネージメント㈱	東京都千代田区	99	不定期専用船事業	100.00	有	当社LNG船の船舶管理業務、海技支援業務を受託。
㈱NYK BUSINESS SYSTEMS	東京都中央区	99	その他の事業	100.00	有	当社情報処理業務代行。
エム・ワイ・ターミナルズ・ホールディングス㈱	東京都千代田区	10	定期船事業	51.00	有	—
㈱MTI ※1	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	当社の輸送技術の研究開発を受託。特許権の共有。
大分臨海興業㈱	大分県大分市	30	定期船事業	60.00 (20.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
カメラライン㈱ ※1	福岡市博多区	400	物流事業	51.00	有	当社より定期借船。
関東曳船㈱	東京都港区	10	定期船事業	64.00 (64.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
共立エステート㈱ ※11	横浜市中区	445	物流事業	89.01	有	—
近海郵船㈱	東京都港区	465	物流事業	100.00	有	—
近郵船舶管理㈱	東京都港区	15	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
㈱クルーズクラブ東京 ※1	東京都品川区	100	その他の事業	100.00 (1.00)	有	—
㈱グローバルオーシャンディベロ ップメント	横浜市港南区	99	不定期専用船事業	80.00	有	—
京浜ドック㈱	横浜市神奈川区	30	その他の事業	100.00 (1.00)	有	当社より土地及び施設賃借。
三洋商事㈱	東京都中央区	100	その他の事業	50.78	有	当社へ船用品等納入。
ジャパンメンテナンスアンドリ ペア㈱	東京都港区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
㈱新日本海洋社	横浜市西区	490	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
太平洋沿海汽船㈱ ※8	東京都千代田区	410	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
太平洋汽船㈱ ※10	東京都千代田区	2,146	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶管理業務を受託。当社に定期貸船。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
千葉海運産業(株)	千葉市中央区	30	その他の事業	100.00 (1.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
東福汽船(株) ※8	広島県尾道市	11	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	—
(株)トランスコンテナ	東京都中央区	100	物流事業	53.87 (53.87)	有	—
内海曳船(株)	神戸市中央区	97	定期船事業	100.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)日本海洋科学	川崎市幸区	300	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の検船作業。
日本貨物航空(株) ※1 ※7	東京都港区	10,000	航空運送事業	100.00	有	当社より航空機賃貸。
日本コンテナ輸送(株)	東京都品川区	250	定期船事業	51.00	有	当社より車庫用地、事務所賃貸。
日本油化工業(株)	横浜市中区	20	その他の事業	100.00	有	当社に船用品を納入。当社の調査研究業務を受託。
八馬汽船(株)	神戸市中央区	500	不定期専用船事業	76.18 (0.01)	有	当社に定期貸船。当社より定期借船。
(株)ヒロクラ	広島市南区	90	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社に事務所賃貸。
北条総合開発(株)	愛媛県松山市	498	その他の事業	100.00 (82.33)	有	—
北洋海運(株)	北海道苫小牧市	40	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ボルテック	横浜市西区	30	その他の事業	100.00	有	当社運航船舶の電装工事を受注。当社より事務所等賃貸。
(株)ホンマ	横浜市中区	50	定期船事業	100.00 (59.00)	有	当社より事務所賃貸。
(株)郵船アカウンティング	東京都千代田区	99	その他の事業	100.00	有	会計事務の一部を代行
郵船港運(株)	大阪市住之江区	100	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社のターミナル業務・船舶代理店業務を受託。当社より施設賃貸。
郵船商事(株)	東京都品川区	1,246	その他の事業	79.25	有	当社に船用品・燃料油等を納入。
(株)郵船商事マリン	横浜市中区	60	その他の事業	100.00 (100.00)	有	当社に船用品等を納入。当社と特許権の共有。
郵船トラベル(株)	東京都千代田区	270	物流事業	100.00 (100.00)	有	当社社員の出張手配。
郵船不動産(株) ※1	東京都中央区	450	不動産業	100.00	有	当社の不動産管理。当社より不動産の賃貸。
郵船ロジスティクス(株) ※1	東京都品川区	4,301	物流事業	100.00	有	当社の貨物輸送。
郵船ロジスティクス北関東(株)	栃木県宇都宮市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス九州(株)	福岡市博多区	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
郵船ロジスティクス信州(株)	長野県岡谷市	50	物流事業	90.00 (90.00)	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
郵船ロジスティクス中国(株)	岡山県倉敷市	30	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
郵船ロジスティクスつくば(株)	茨城県つくば市	50	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス東北(株)	山形県山形市	30	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジスティクス北陸(株)	石川県小松市	20	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
郵船ロジネット(株)	東京都港区	20	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
郵船ロジリンク(株)	横浜市中区	36	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
(株)ユニエツクスNCT	東京都品川区	934	定期船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶荷役請負。当社 より事務所等賃借。
横浜共立倉庫(株) ※8	横浜市鶴見区	100	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
横浜貿易建物(株)	横浜市中区	214	不動産業	71.94	有	当社より土地賃借。
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	東京都千代田区	50	物流事業	99.17 (99.17)	有	—
ALGAHUNT SHIPPING INC.	BAHAMAS	3,132 (百万円)	不定期専用船事業	70.00	有	—
ALGAWIN SHIPPING INC.	BAHAMAS	44,329 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
ARTLION DEVELOPMENT LTD.	HONG KONG	2,400 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
BAHAMAS LNG SHIPPING LTD.	BAHAMAS	4,922 (百万円)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD. ※1	BAHAMAS	0 (百万円)	不定期専用船事業	95.00	有	当社に船舶管理業務委託。
BEIJING YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	9,311 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
CERES HALIFAX INC.	CANADA	0 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶荷役請負。
COMPASS INSURANCE COMPANY LTD.	ISLE OF MAN	3,720 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の資産に関する保険な いしは再保険の引き受け。
CROWNVISION LTD. ※8	CYPRUS	625 (千RUB)	不定期専用船事業	100.00 (99.90)	有	—
DELPHINE LNG SHIPPING S. A. S. ※8	FRANCE	30 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	—
DELPHINEMO LNG SHIPPING S. A. S. ※1 ※8	FRANCE	30 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00	無	—
DOUBLE WING SPIRIT SERVICE CO., LTD.	THAILAND	7,000 (千BAHT)	物流事業	80.00 (80.00)	有	—
GUANGDONG YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	8,009 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR ONE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
HABOUR TWO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR THREE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR FOUR (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
HABOUR FIVE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	100 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
ILG HOLDINGS LTD.	U. K.	1,659 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
INTERNATIONAL CAR OPERATORS LTD.	U. K.	10 (千STG £)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
INTERNATIONAL CAR OPERATORS N. V. ※2	BELGIUM	104,500 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
K. R. C. TRANSPORT & SERVICE CO., LTD. ※8	THAILAND	422,426 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
KESWICK EUROPEAN HOLDINGS LTD.	U. K.	0 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
LNG LINK INVESTMENT AS ※1 ※10	NORWAY	34 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
MAHON SHIPPING SA/NV ※10	BELGIUM	111 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
LAEM CHABANG INTERNATIONAL RORO TERMINAL LTD.	THAILAND	210,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
LAEM CHABANG TRUCK TERMINAL CO., LTD.	THAILAND	52,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
LULA NORDESTE JAPAN S. A R. L.	LUXEMBOURG	4,722 (千US\$)	不定期専用船事業	59.32	有	—
N. Y. K. (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	964,000 (千BAHT)	その他の事業	100.00	有	—
N. Y. K. DISTRIBUTION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	20,000 (千BAHT)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
N. Y. K. SONGKHLA CO., LTD.	THAILAND	5,000 (千BAHT)	定期船事業	60.00 (60.00)	有	—
NANHAI BUSINESS SOLUTIONS PTE LTD.	SINGAPORE	100 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
NTN B. V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	定期船事業	99.99	有	—
NYK AUSTRALIA PTY. LTD.	AUSTRALIA	8,400 (千A\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK AUTO LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD. ※1	INDIA	369,000 (千INR)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK AUTO LOGISTICS (KAZAKHSTAN) LLP	KAZAKHSTAN	513,860 (千KZT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	—
NYK AUTO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	110,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	245,688 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	7,844 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V. ※1 ※2	BELGIUM	555,000 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社に定期借船。当社より定期借船。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社より中国における顧客、貨物情報収集及びマーケティング活動を業務委託。
NYK BULKSHIP (KOREA) CO., LTD.	KOREA	11,386,125 (千KRW)	不定期専用船事業	100.00 (94.29)	有	当社に定期借船。当社より定期借船。
NYK BUSINESS SYSTEMS AMERICAS INC.	U. S. A.	80 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK BUSINESS SYSTEMS EUROPE LTD.	U. K.	300 (千STG £)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK BUSINESS SYSTEMS SOUTH ASIA PTE. LTD.	SINGAPORE	50 (千SP\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK CAMERON LNG HOLDINGS, INC.	U. S. A.	40 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK CAR CARRIER (CHINA) CO., LTD.	CHINA	13,000 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK DE MEXICO, S. A. DE C. V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK DO BRASIL (TRANSPORTE MARITIMO) LTDA.	BRAZIL	12,166 (千BRL)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK EDS HOLDING INC.	U. S. A.	64,292 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK ENERGY TRANSPORT (ATLANTIC) LTD.	U. K.	51,990 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より欧州、アフリカの地域における、エネルギー関連事業の市場開拓・事業展開を業務委託
NYK ENERGY TRANSPORT (USA), INC.	U. S. A.	100 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK FIL-JAPAN SHIPPING CORP.	PHILIPPINES	75,000 (千PHP)	定期船事業	51.00	有	—
NYK FINANCE (U. K.) PLC	U. K.	3,500 (千STG £)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK GROUP AMERICAS INC.	U. S. A.	4,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK GROUP EUROPE LTD. ※2	U. K.	81,490 (千STG £)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD. ※1	SINGAPORE	11,580 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK HOLDING (EUROPE) B.V. ※2	NETHERLANDS	72,247 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	—
NYK INTERNATIONAL LIMITED ※11	U. K.	0 (千US\$)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK ITF (CAYMAN) LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	0 (百万円)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LINE (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	32,000 (千BDT)	不定期専用船事業	98.00 (98.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	453 (千EURO)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LINE (CANADA) INC.	CANADA	300 (千C\$)	定期船事業	100.00	有	—
NYK LINE (CHINA) CO., LTD.	CHINA	2,080 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	613 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (HK) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LINE (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	45,760 (千INR)	その他の事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (ITALY) S. P. A.	ITALY	1,300 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	無	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (14.29)	有	—
NYK LINE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,400,000 (千VND)	不定期専用船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK LINE GROUP (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	定期船事業	100.00	有	—
NYK LINE HOLDINGS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	366 (千RGT)	その他の事業	100.00	有	—
NYK LNG FINANCE CO., LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
NYK LNG SHIPMANAGEMENT (UK) LTD.	U. K.	1,886 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LNG TRANSPORT UK 5 LTD.	U. K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK LNG TRANSPORT UK 6 LTD.	U. K.	0 (百万円)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK PORTS LLC	U. S. A.	0 (千US\$)	定期船事業	51.00 (51.00)	有	—
NYK RORO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	13,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK RORO TERMINAL (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	120,000 (千BAHT)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYK SHIPMANAGEMENT PTE LTD	SINGAPORE	481 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	当社運航船舶の船舶管理業務、海枝支援業務を受託。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
NYK SUDAMERICA (CHILE) LTDA.	CHILE	197,403 (千CLP)	不定期専用船事業	100.00 (0.48)	有	当社の船舶代理店業務を受託。
NYK TDG GLOBAL SERVICES, INC.	PHILIPPINES	5,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。
NYK TDG PHILIPPINES INC.	PHILIPPINES	150,000 (千PHP)	不定期専用船事業	51.00	有	—
NYK VEHICLE PROCESSING SERVICE (SHANGHAI) CO., LTD.	CHINA	122,570 (千RMB)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
NYKT INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD.	THAILAND	366,519 (千BAHT)	不定期専用船事業	51.00 (51.00)	有	—
OKRA SHIPPING NO.1 LTD. ※1	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
OKRA SHIPPING NO.2 LTD. ※1	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
P. T. NYK LINE INDONESIA ※4	INDONESIA	600 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。
PT. PUNINAR YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	172,588,000 (千IDR)	物流事業	60.00 (60.00)	無	—
PT. YUSEN LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	3,048 (千US\$)	物流事業	80.00 (80.00)	有	—
PT. YUSEN LOGISTICS SOLUTIONS INDONESIA	INDONESIA	67,488,300 (千IDR)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
RIGHT KEY ENTERPRISES LTD.	HONG KONG	4,600 (千HK\$)	不定期専用船事業	100.00	有	—
ROMARIN LNG SHIPPING S. A. S. ※1 ※8	FRANCE	30 (千EURO)	不定期専用船事業	100.00	無	—
SAGA SHIPHOLDING (IOM) LTD.	ISLE OF MAN	300 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	—
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS ※1	NORWAY	6,494 (千US\$)	不定期専用船事業	100.00 (100.00)	有	当社より定期借船。
SEIDOPRO GLOBAL INC.	PHILIPPINES	100,000 (千PHP)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
SHANGHAI YUSEN FREIGHT SERVICE CO., LTD.	CHINA	16,456 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
SHANGHAI YUSEN LOGISTICS SERVICE (W. G. Q) CO., LTD.	CHINA	5,379 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
SHENZHEN YUSEN LOGISTICS SERVICE CO., LTD.	CHINA	1,996 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
TASCO BHD.	MALAYSIA	100,000 (千RGT)	物流事業	64.97 (55.38)	無	—
TOP-NYK MARINEONE PTE. LTD. ※10	SINGAPORE	18,000 (千US\$)	不定期専用船事業	97.50 (47.50)	有	—
TRANSCONTAINER (U. S. A.) INC.	U. S. A.	100 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
TRANSCONTAINER LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	6,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
URYI LOGISTICS SOLUTIONS CO., LTD.	TAIWAN	9,028 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YAS REAL ESTATE (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	47,916,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN FOOD SUPPLY CHAIN (THAILAND) CO., LTD. ※8	THAILAND	30,000 (千BAHT)	物流事業	75.00 (75.00)	有	—
YUSEN INCI LOJISTIK VE TICARET A. S.	TURKEY	29,864 (千TRL)	物流事業	60.00 (60.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS & KUSUHARA LANKA (PVT) LTD.	SRI LANKA	6,500 (千LKR)	物流事業	55.00 (55.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS GLOBAL MANAGEMENT LTD.	HONG KONG	11,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC.	U. S. A.	70,976 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (ARGENTINA) S. A.	ARGENTINA	18 (千APS)	物流事業	60.00 (60.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	AUSTRALIA	15,478 (千A\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (BANGLADESH) LTD.	BANGLADESH	10,000 (千BDT)	物流事業	100.00 (51.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (BENELUX) B. V.	NETHERLANDS	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (CAMBODIA) CO., LTD.	CAMBODIA	500 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (CANADA) INC.	CANADA	5,000 (千C\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.	CHINA	158,046 (千RMB)	物流事業	100.00 (51.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (CZECH) S. R. O.	CZECH REPUBLIC	411,931 (千CZK)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	2,638 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (EDAM) B. V.	NETHERLANDS	18 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (EUROPE) B. V.	NETHERLANDS	51,493 (千EURO)	物流事業	100.00 (64.48)	有	—
YUSEN LOGISTICS (FRANCE) S. A. S.	FRANCE	12,613 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (HONG KONG) LTD.	HONG KONG	55,000 (千HK\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (HUNGARY) KFT.	HUNGARY	12,420 (千HUF)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (IBERICA) S. A.	SPAIN	584 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (INDIA) PTE. LTD.	INDIA	1,614,150 (千INR)	物流事業	100.00 (73.39)	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS (ITALY) S. P. A.	ITALY	50 (千EURO)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (KOREA) CO., LTD.	KOREA	2,000,000 (千KRW)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (LAO) CO., LTD. ※4	LAOS	3,000,000 (千LAK)	物流事業	49.00 (49.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (MEXICO), S. A. DE C. V.	MEXICO	170,567 (千MXP)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (MIDDLE EAST) L. L. C. ※4	U. A. E.	300 (千AED)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	無	—
YUSEN LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.	MYANMAR	300 (千US\$)	物流事業	70.00 (70.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS PAKISTAN PTE. LTD.	PAKISTAN	30,000 (千PKR)	物流事業	80.00 (80.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	500,000 (千PHP)	物流事業	52.98 (52.98)	有	—
YUSEN LOGISTICS (POLSKA) SP. ZO. O.	POLAND	2,400 (千PLZ)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (ROMANIA) SRL	ROMANIA	619 (千RON)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (SAO REGION) CO., LTD.	THAILAND	10,000 (千BAHT)	物流事業	95.00 (95.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (SHENZHEN) CO., LTD.	CHINA	11,430 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	16,950 (千SP\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (TAIWAN) LTD.	TAIWAN	157,397 (千TW\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	70,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS (THILAWA) CO., LTD.	MYANMAR	6,500 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD.	U. K.	44,130 (千STG £)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	VIETNAM	6,374,604 (千VND)	物流事業	99.00 (99.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN LOGISTICS AND TRANSPORTATION (VIETNAM) CO., LTD. ※4	VIETNAM	2,103,600 (千VND)	物流事業	49.00 (49.00) [51.00]	無	—
YUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	66,664 (千BRL)	物流事業	100.00 (100.00)	有	—
YUSEN LOGISTICS INTERNATIONAL (VIETNAM) CO., LTD. ※4	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00) [6.00]	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
YUSEN LOGISTICS RUS LLC	RUSSIA	1,000 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	当社の貨物輸送。
YUSEN REAL ESTATE(HAI PHONG) CO., LTD.	VIETNAM	126,216,000 (千VND)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN TERMINAL LOGOPARK LLC	RUSSIA	13,150 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	—
YUSEN TERMINALS LLC	U. S. A.	2,500 (千US\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	—
船舶保有会社274社						
その他20社						

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
アジアパシフィックマリン(株) ※5	北九州市小倉北 区	35	定期船事業	0.00	有	当社より借船。
NSユナイテッド海運(株) ※3 ※5	東京都千代田区	10,300	不定期専用船事業	18.57 (0.19)	有	—
(株)オーシャン・ジオフロンティア	東京都中央区	99	不定期専用船事業	45.00	有	—
(株)オーシャンホテルシステムズ ※5	横浜市西区	10	その他の事業	0.00	有	—
オーシャンネットワークエクスプレ スホールディングス(株)	東京都港区	50	定期船事業	38.00	有	—
小笠原海運(株)	東京都港区	10	不定期専用船事業	50.00	有	—
九州産業運輸(株) ※5	北九州市門司区	72	定期船事業	0.00	有	—
共栄タンカー(株) ※3	東京都港区	2,850	不定期専用船事業	30.06	有	当社に定期貸船。
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市	90	定期船事業	49.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
(株)ジェネック	北九州市門司区	242	定期船事業	50.00	有	当社の船舶代理店業務を受託。当社の船舶荷役請負。
セントラルLNG SHIPPING(株) ※1 ※8	三重県三重郡	425	不定期専用船事業	30.00	有	当社にバンカリング事業立ち上げ支援を委託。
セントラルLNGマリンフェューエル(株) ※8	三重県三重郡	100	不定期専用船事業	30.00	有	当社にバンカリング事業立ち上げ支援を委託。
トランスオーシャン・エルエヌジ ー輸送(株)	東京都墨田区	95	不定期専用船事業	20.00	有	—
西日本海運(株)	北九州市門司区	50	定期船事業	50.00	有	当社運航船舶の曳船作業。
日本マントル・クエスト(株)	東京都台東区	300	不定期専用船事業	40.00 (5.00)	有	—
三菱鉱石輸送(株)	東京都千代田区	1,500	不定期専用船事業	40.28	有	当社と貸借船。
郵船クルーズ(株)	横浜市西区	2,000	その他の事業	50.00	有	—
郵船コーディアルサービス(株)	東京都千代田区	35	その他の事業	30.00	有	当社の輸出入関連書類作成業務の受託。当社への人材派遣。
(株)YJK SOLUTIONS	東京都港区	80	その他の事業	49.00	有	—
ASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	36,000 (千SP\$)	不定期専用船事業	25.00	有	—
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN. BHD.	MALAYSIA	4,239 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	—
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	MALAYSIA	20,778 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	—
ASUKA II MARITIMA S. A. ※5	PANAMA	0 (百万円)	その他の事業	0.00	有	—
BAO-NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	6,000 (千US\$)	不定期専用船事業	49.00 (49.00)	有	当社より定期借船。
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
CONSORCIO DE SERVICIOS INTERNACIONALES, S. A. P. I. DE C. V.	MEXICO	43,025 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	—
CSI WORLDWIDE, S. A. P. I. DE C. V.	MEXICO	383,227 (千MXP)	不定期専用船事業	30.00	有	—
DALIAN AUTOMOBILE TERMINAL CO., LTD.	CHINA	400,000 (千RMB)	不定期専用船事業	24.00	有	—
DIAMOND LNG SHIPPING 1 PTE. LTD.	SINGAPORE	4,864 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
DIAMOND LNG SHIPPING 2 PTE. LTD.	SINGAPORE	4,861 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
DIAMOND LNG SHIPPING 3 PTE. LTD.	SINGAPORE	5,006 (百万円)	不定期専用船事業	40.00	有	当社に定期貸船。船舶管理 業務委託。
DIAMOND LNG SHIPPING 4 LTD. ※ 8	BAHAMAS	39,008 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
FRANCE LNG SHIPPING S. A. S. ※ 1 ※ 8	FRANCE	60 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00	有	—
GIGA SHIPPING SDN. BHD.	MALAYSIA	17,400 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00	有	—
HUNAN GAC BUSINESS LOGISTICS CO., LTD.	CHINA	110,000 (千RMB)	不定期専用船事業	25.00	有	—
JAPAN ALFA LULA ALTO HOLDING LTD.	BERMUDA	270 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	—
JAPAN ALFA LULA ALTO S. A R. L.	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	—
JAPAN BETA LULA CENTRAL HOLDING LTD.	BERMUDA	270 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	—
JAPAN BETA LULA CENTRAL S. A R. L.	LUXEMBOURG	30,108 (千US\$)	不定期専用船事業	48.72	有	—
JAPAN LNG INVESTMENT, LLC	U. S. A.	1 (千US\$)	不定期専用船事業	30.00 (30.00)	有	—
J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	53,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,400 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,200 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	51,600 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	52,000 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	50,800 (千US\$)	不定期専用船事業	20.57	有	—
KNUTSEN NYK LNG HOLDING AS	NORWAY	24,422 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS	NORWAY	271,384 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	34,398 (千US\$)	不定期専用船事業	37.50	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	100 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	BAHAMAS	1 (百万円)	不定期専用船事業	30.00	有	当社に船舶管理業務、会計 業務委託。
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	150,000 (千BAHT)	物流事業	40.00 (40.00)	有	—
MIP III YELLOWTAIL HOLDINGS LLC	U. S. A.	0 (千US\$)	定期船事業	20.00 (20.00)	無	—
NIMIC SHIP HOLDING CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	184,000 (千US\$)	不定期専用船事業	27.50	有	—
NYK ARMATEUR S. A. S. ※1	FRANCE	20,037 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
NYK STOLT TANKERS S. A.	PANAMA	10 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 1 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
NYK-SCF LNG SHIPPING NO. 2 LTD.	CYPRUS	2 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. ※5 ※6	SINGAPORE	3,000,000 (千US\$)	定期船事業	0.00	有	当社より定期借船。
OJV CAYMAN 1 LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	1 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	—
OJV CAYMAN 5 LTD. ※1	CAYMAN ISLANDS	2 (百万円)	不定期専用船事業	39.90	有	—
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	LIBERIA	1 (千US\$)	不定期専用船事業	28.20	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	LIBERIA	0 (千US\$)	不定期専用船事業	28.24	有	—
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	38,248 (千US\$)	不定期専用船事業	25.00	有	—
ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD. ※9	SINGAPORE	46,872 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE PTE. LTD.	SINGAPORE	225,500 (千US\$)	定期船事業	20.00	有	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の賃貸 借、その他
STOLT NYK ASIA PACIFIC SERVICES	LIBERIA	20 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.	MALAYSIA	2,000 (千RGT)	不定期専用船事業	40.00 (40.00)	有	当社の貨物輸送。
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	130,335 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社より定期借船。
TEA TREE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	46,533 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00	有	—
TIANJIN PORT RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	194,497 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TIPS CO., LTD.	THAILAND	100,000 (千BAHT)	定期船事業	24.44	有	当社の船舶荷役請負。
TPG GLOBAL RO-RO TERMINAL CO., LTD.	CHINA	264,460 (千RMB)	不定期専用船事業	37.44	有	当社の船舶荷役請負。
TRANS PACIFIC SHIPPING 1 LTD.	BAHAMAS	3,923 (百万円)	不定期専用船事業	20.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TRANS PACIFIC SHIPPING 6 LTD.	BAHAMAS	5,301 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TRANS PACIFIC SHIPPING 7 LTD.	BAHAMAS	4,947 (百万円)	不定期専用船事業	50.00	有	当社に船舶管理業務委託。
TUPI NORDESTE HOLDING LTD.	BERMUDA	12 (千US\$)	不定期専用船事業	36.88 (36.88)	有	—
TUPI NORDESTE S.A.R.L.	LUXEMBOURG	16,020 (千US\$)	不定期専用船事業	36.88 (36.88)	有	—
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V.	NETHERLANDS	62,490 (千EURO)	不定期専用船事業	50.00 (12.95)	有	当社より定期借船。
YEBISU SHIPPING LTD.	U.K.	0 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	—
YUSHIP CO., LTD.	HONG KONG	19,000 (千US\$)	不定期専用船事業	50.00 (50.00)	有	当社に定期貸船。
その他120社						

1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者等の所有割合で外数です。
4. ※1：当社より融資等の資金援助を受けています。
5. ※2：特定子会社に該当します。
6. ※3：有価証券報告書を提出しています。
7. ※4：持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
8. ※5：持分の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものです。
9. ※6：オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス(株)の100%子会社です。
10. ※7：連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社であり、債務超過額は合計121,047百万円です。
11. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
12. ※8：当連結会計年度より新たに連結子会社または持分法適用関連会社となった会社です。
13. ※9：当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社に変更となった会社です。
14. ※10：当連結会計年度において持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社です。
15. ※11：以下のとおり商号を変更しています。
 - ・横浜共立倉庫(株)は、2020年4月1日をもって、共立エステート(株)に変更しています。
 - ・NYK INTERNATIONAL PLCは、2020年6月3日をもって、NYK INTERNATIONAL LIMITEDに変更しています。
16. 2021年3月31日現在の社名を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
定期船事業	3,487	(166)
航空運送事業	897	(157)
物流事業	24,487	(7,337)
不定期専用船事業	4,386	(3,066)
不動産業	72	(3)
その他の事業	1,319	(203)
全社 (共通)	409	(55)
合計	35,057	(10,987)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 「全社 (共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,217 (144)	39.9	14.1	9,550,090

セグメントの名称	従業員数 (名)	
定期船事業	60	(5)
航空運送事業	2	(-)
物流事業	2	(-)
不定期専用船事業	722	(80)
不動産業	3	(2)
その他の事業	19	(2)
全社 (共通)	409	(55)
合計	1,217	(144)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
 3. 「全社 (共通)」は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社の社員 (陸上職) の労働組合は、日本郵船労働組合と称します。

日本人社員 (海上職) は、一部の船長を除いて全日本海員組合に加入しています。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、中長期的な経営方針として、次の経営課題に取り組んでいます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、“Bringing value to life.”という企業理念のもと具体的には、次の4項目を経営方針に掲げて活動しています。

(お客様とともに)

お客様から選ばれ信頼されるパートナーであり続けるために、現場第一に徹し、創意工夫に努め、新たな価値の創造を追求します。

(株主・投資家の皆様とともに)

公正かつ透明な経営を実践し、効率的な事業活動を通じて、企業価値の増大を目指します。

(社会とともに)

良き企業市民として積極的に社会の課題に取り組み、環境の保全をはじめとして、より良い地球社会の実現に貢献します。

(グループ社員とともに)

グローバル企業として、社員の多様性と挑戦する気概を尊重し、人材育成に力を注ぎ、夢と誇りを持って働ける日本郵船グループを目指します。

(2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、海運や物流といった「モノ運び」の役割に限定することなく新たなものに挑戦していくという信念のもと、当社の企業理念を構成する基本理念を“Bringing value to life.”と再定義しました。そしてこの企業理念に基づき、2018年3月に中期経営計画“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”を策定し、①事業ポートフォリオの最適化（ドライバルク事業の抜本的見直しとコンテナ船統合会社の成功等）、②運賃安定型事業の積み上げ（物流・自動車船・自動車物流事業のシナジー構築等による強化とLNG・海洋事業の強化等）、③効率化、新たな価値創出（Digitalization and Greenへの取り組みを通じた次世代の成長分野の開拓等）を基本戦略として、長期的な企業価値の増大を達成すべく全力で取り組みます。

（“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”の利益・財務目標並びに2020年度実績）

	2020年度実績	中期目標 (2022年目途)
経常損益	2,153億円	700～1,000億円
ROE	25.6%	min 8.0%
自己資本比率	29.4%	min 30.0%
D/Eレシオ	1.52倍	1.50倍以下

(キャッシュ・フロー)

営業活動による キャッシュ・フロー	1,593億円(単年)	5,700億円(5カ年累計)
投資活動による キャッシュ・フロー	168億円(単年)	5,200億円(5カ年累計)

(前提)

為替レート	105.79円/US\$	105.00円/US\$
燃料油価格	US\$362.95/MT	HSFO US\$320/MT LSGO US\$620/MT

*HSFO = High Sulphur Fuel Oil, LSGO = Low Sulphur Gas Oil

(株主還元策)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。将来の市況変動に耐え得る内部留保の水準にも留意しつつ、業績の見通しや連結配当性向25%を目安に、利益配分を決定する方針です。詳細については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(3) 中長期的なグループ経営戦略と優先的に対処すべき課題

① 安定と成長の戦略

当社グループは、“Bringing value to life.” の基本理念のもと、10年後のありたい姿としてのビジョンの実現に向け、2018年度からの中期経営計画 “Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green” を進めています。

中期経営計画では、ボラティルな事業環境や多様に変化する社会に対応すべく、ボラティリティへの耐性強化と事業成長・収益力向上に取り組んでいます。3つの基本戦略である「ポートフォリオの最適化」「運賃安定型事業の積み上げ」及び「効率化と新たな価値創出」に沿った形で、既存事業の拡充に加えて情報技術・環境分野を中心とした新規事業の実現と成長分野への投資を実施してきました。

「ポートフォリオの最適化」では、市況耐性の高い事業運営を目指しています。ドライバルク輸送部門は、市況耐性への強化のために事業の構造改革を実施し、引き続き徹底した市況エクスポージャー管理を行っています。定期船事業においては、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. の収支は大幅に改善しましたが、引き続き収益の安定に取り組めます。

「運賃安定型事業の積み上げ」では、物流部門・自動車船部門・自動車物流部門において、ネットワークの充実と高品質かつ競争力のあるサービスの強化を図っています。グループの経営基盤であるヒト、モノ、IT、資金を活かした営業力強化とともに、デジタル技術を活用した輸送・荷役の効率化と環境対応に取り組んでいます。また、LNG部門・海洋事業部門では、案件を厳選したうえでの投資を継続しています。環境規制が強化されるなか、世界で先行する船舶用LNG燃料の供給・販売事業をさらに促進するとともに、変化するエネルギー需要を捉え、新たなニーズに対応する新規事業にも取り組んでいきます。

「効率化と新たな価値創出」としては、技術研究開発を通じオペレーション効率化を進めてきましたが、“Digitalization and Green” の取り組みを積極的に推し進め、技術力・情報力・ネットワーク力にさらに磨きをかけ、次世代の成長分野を切り拓いています。サプライチェーン全体の最適化や、船上キャッシュレス事業を展開するMarCoPayなど、最新のデジタル技術を駆使した効率性の追求により新たな価値創出を図ります。また、環境問題への対応が、当社グループの最重要課題の一つと認識しており、環境規制強化に着実に対応し、輸送におけるCO₂排出の削減及び再生可能エネルギーをテーマに次世代に向け、多様なグリーンビジネスの実現に取り組んでいます。

これらの事業戦略の遂行や次世代の成長分野への積極的な取組みに加え、ESG経営を成長戦略と位置づけ、環境問題を始めとする社会の課題の解決にも貢献することで、将来の収益力の最大化を図るとともに、資本効率とROE（自己資本利益率）を向上させ、企業価値・社会価値の持続的な創出に全力で取り組みます。

② ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み

当社グループは、ESGを経営戦略に統合し、従来の経済性や規模の追求といった「Economy」のモノサシだけでなく、長期的な視点で社会・環境課題の解決に貢献する「ESG」のモノサシも判断基準に加え、企業のサステナビリティと環境・社会のサステナビリティの両立をガバナンスで支え、「ESG経営」を通じた企業価値の向上を目指します。

2021年2月3日に公表したESGストーリーにおいて、当社のESG経営が目指すものを“Sustainable Solution Provider”としました。

Sustainable Solution Providerへの道筋において、当社グループでは、以下の3つの取り組みを掲げています。詳細については、2021年2月3日に開示した、NYKグループESGストーリーをご参照ください。

(<https://www.nyk.com/esg/esg-story/>)

- 1) これからのNYKグループを創る新たな価値創造の取り組み
- 2) 新たな価値創造を推進する人・組織の強化
- 3) ESG経営を支える経営基盤の強化

2【事業等のリスク】

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの事業や業績が影響を受け、その結果当社グループの株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リスク管理方針およびリスク管理規則に基づき、リスク管理委員会を年2回実施し、当社の経営に大きな影響を与えうる、重要リスクの管理状況の報告と評価を行い、その結果を取締役に報告します。当社グループは、「当社グループの継続的成長にとって不利な影響を与えうる不確実性」をリスクと定義し、社長を委員長、本部長をメンバーとするリスク管理委員会において各本部からの報告を基に重要リスクを特定し、重要リスク毎にリスク対応の推進役となる本部を決定し、グループ全体のリスク低減活動を推進します。当社グループの事業継続に重大な影響を与えうる「最重要リスク」には、コンプライアンスリスク、重大事故などのオペレーションリスク、気候変動への対応や自然災害などの災害に関するリスク、新型コロナウイルスなどの感染症リスク、サイバーリスクがあります。また、当社グループの経営に大きな影響を与えうる「重要リスク」には、戦略リスクや市況変動リスク、オペレーショナルリスク、財務と会計リスク等があります。なお、毎年、リスク管理委員会において、「重要リスク」の中から「最重要リスク」を選定します。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(最重要リスク)

(1) コンプライアンスリスクについて

世界的にさまざまなルールの強化が進むなかで、企業にはより一層高いコンプライアンス意識が求められています。当社グループは、コンプライアンスを推進、強化するための体制の整備および、重要方針に関する事項等を審議・決議するための場として、年2回コンプライアンス委員会を開催しています。また、毎年9月を当社グループのコンプライアンス強化月間と定め、従業員自らの行動・業務プロセスを見直すための総点検活動を実施しています。同活動で実施した社員の意識調査結果については、「コンプライアンス通信」として取り纏め、社内掲示板を通して、複数回に分けてフィードバックを行い、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。

更に、遵法活動徹底委員会を設置し、独占禁止法、贈収賄関連法令、経済制裁などの特定の法令のみならず、法令全般および各種許認可等も含めた遵法の徹底を図っています。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 重大な事故等による影響について

当社グループは、「Bringing value to life.」という企業理念のもと、海・陸・空にまたがる幅広い物流事業を展開しています。船舶や航空機等の安全運航及び環境保護対策を最重要課題と認識し、船舶においては独自の安全運航管理システム「NAV9000」による品質保証活動を実施するなど、安全運航に努めています。船舶をはじめ各現場での実行状況は、代表取締役社長を委員長とする「安全・環境対策推進委員会」で定期的にレビューされ、安全品質レベルを更に向上・改善させるシステムが構築されており、また、緊急事態に際しては、適切な対応ができる体制を整えています。しかしながら、もし不測の事故、特に油濁その他の環境汚染、乗務員又は乗客の死傷、船舶の喪失又は損傷等につながる重大な事故等が発生した場合、また、船内における感染症の発症、感染症の世界規模の蔓延による検疫強化、もしくは海賊・テロ事案等保安事件が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの航空運送事業においては、活動範囲が世界各地に及んでおり、「安全は全てに優先する」という安全方針に基づき、全社的安全推進体制を構築し、安全運航の確保に努めています。しかしながら、乗務員の死傷、航空機の喪失又は損傷等につながる重大な航空機事故が発生した場合、航空機の安全性を著しく損なう問題が発生した場合、航空機の稼働を著しく低下させる事由が発生した場合、もしくは各々の地域における政情不安、テロ、新型コロナウイルス感染症等の疫病の流行、及び自然災害等が発生した場合には、貨物輸送の遅延・不能、運送契約の解除、債務不履行、過料、訴訟、罰金、営業制限、保険料の引き上げ、評判及び顧客関係の悪化といった事態に直面する可能性があり、かかるリスクを保険で適切にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、航空機の安全性が確認できない場合、自主的に機材の運航を見合わせ、安全性が確認できるまで点検等の整備を行うことがあります。

(3) 本社及び主要な事業会社（拠点）の事業運営に重大な影響を与える自然災害等のリスク

地震、津波、竜巻、台風、寒波等の自然災害や戦争・テロ、紛争、その他の要因による社会混乱により、本社や主要な事業会社（拠点）が被災し、経営体制の本社機能が麻痺するリスクや本社の管理機能が麻痺することによる

オペレーション上の事業継続リスクや、主要な事業会社のオペレーション機能が麻痺することによる事業継続リスクがあります。

災害や事故などで被害を受けた際に、重要な機能を可能な限り中断せず、また中断した場合にもできるだけ早急に復旧できるように、グループ会社を含む主要な事業ごとに「事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」を策定しています。しかしながら、自然災害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

航空機を運航する当社グループ会社は、航空運送事業者として国際条約、二国間協定、IATA（国際航空運送協会）の決定事項その他の国際的取り決めに従って国際航空運送事業を営んでおり、当社グループの航空運送事業は運賃及び料金の設定に関し独占禁止法の制約を受ける場合があります。また、米国を中心に世界規模で航空保安強化に係る法規制が進むなか、保安対策費用の増加が見込まれます。加えて、民間国際航空の分野では環境負荷低減の取り組みが着実に進行しており、規制強化などによって対策費用が増加した場合は、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報システムセキュリティに関するリスクについて

当社グループは、その業務遂行には、ITの円滑な運用は今や欠かせない企業基盤となっており、地震・火災等の罹災に際しても、システムの安全及び安定稼働の確保に努めています。また、サイバー攻撃に対しても、多層防御によるセキュリティ対策の強化に加え、ダメージの最小化及び早期復旧にも重点を置き、定期的な訓練の実施やグローバルでの管理体制の構築を進めていますが、システムダウンが一定期間以上におよび、お客様への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済活動の収縮は、今後、当社グループの全ての事業に大きな影響を及ぼす見通しです。当社グループではテレワークにおける在宅勤務の実施や、現場での感染防止策を徹底することで従業員の安全確保に努め、また、乗組員交代の確保等を含めた運航維持確保策を実施し、資金調達においては長期性資金と借入枠を確保する等の対応を実施しています。客船では商業クルーズ催行前に有症者対応の確認等の感染症対策を実施しています。しかしながら、特定の事務所において従業員の病欠者が増加し、サービスの提供が一時的に滞ることや、また、個別の船舶等において感染拡大することによって運航に影響が出ることや、感染拡大地域へのサービスの提供に影響が出るなど、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは引き続き社内外への感染拡大防止と社員の安全確保を最優先に、船舶の安全運航を継続し、生活を支えるエネルギー、資源、その他物資の安定輸送に従事しますが、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(6) 気候変動リスクへの対応について

当社グループは、ESG要素の1つである「気候変動」を重要な経営課題の一つと認識しています。パリ協定をはじめ、全世界で温室効果ガス排出量の削減に取り組む中、当社グループは、長期的にはNYK SUPER ECO SHIP 2050で掲げるゼロエミッションによる輸送の実現を目指しています。しかしながら、当社が運航する外航の大型貨物船での実現には、現時点の水準から大きな技術革新が必要です。また、これらの船の使用期間は15年から20年程度であるため、仮に革新的技術が誕生したとしても、全世界の船に適用するためには、相当の時間とコストが発生すると見込まれています。このような認識の下、技術革新と具現化の途上においては、世界の持続的な成長に必要な輸送需要に、その時々において最も環境負荷が低いソリューションで応えつつ、社会に対して相応の負担への理解を得る必要があると考えています。

また、気候変動が当社事業に及ぼす影響について、長期的な時間軸の中で計測し、具体的な経営戦略等に取り組む必要もあり、これらを推進するために2020年4月に社長を責任者とした気候変動対応の管理体制を設置しました。これまで行っていた当社独自の輸送需要予測に地球温暖化等の気候変動要素を加味し、社会的に合理的なシナリオを前提としたリスク管理と機会の把握を具体的に行います。また、2021年2月にNYKグループESGストーリーを発表し、GHG削減量削減に向けた具体的な取り組みを明示しています。

今後、当社グループが気候変動リスクに適切に対応できなかった場合には、顧客離れ、地域社会との関係悪化や船舶に対する融資が得られないなどの事態が生じ、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(重要リスク)

(7) 経営戦略に関するリスクについて

当社グループは、中期経営計画に基づき、事業成長と収益力向上に向けた具体的施策に取り組んでいます。しかしながら、事業戦略の遂行や次世代の成長分野への積極的な取組みを実行する際には、以下に記載したリスクがあります。

① 投資計画に係る影響について

当社グループは、船隊や航空機の整備等に係る投資を計画し、実行していますが、今後の世界経済の状況や海運市況及び公的規制等の動向によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

新造船の発注から竣工までには数年の年月を要し、その間の需要の変化も一つの要因です。造船計画に伴う納入遅延の可能性や、造船所における労働争議、造船所の経営難など造船所自体に関わる要因によっても左右されます。

② 運航船舶等の処分に関する影響と市況悪化による固定資産の減損損失について

当社グループは、海運・空運市況の著しい変動、運航する船舶や航空機の新技术開発・導入に起因する陳腐化あるいは安全規制・諸規則の変更等による物理的使用制限等により、当社グループが保有する船舶や航空機を売却する場合、又は当社グループが備船する船舶の備船契約解約等を実施する場合があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

船舶又は航空機を売却する際、常に有利な条件で売却できる保証はなく、またそもそも売却できない可能性もあります。市況が低迷し、船舶及び航空機の市場価格が下落しているときに、減価償却が済んでいない船舶及び航空機を簿価より低い価格で売却しなければならない場合もあり、その場合売却損を被る可能性もあります。また、売却をしない場合でも、市場低迷が回復せず、又は更に悪化した場合、船舶、航空機その他の固定資産の収益性低下により投資額の回収が見込めなくなる場合があります。この場合資産価値が下落して減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

備船契約を解約またはそれに準じる行為を行う場合は、船主と協議の上、違約金等を支払う可能性があります。

③ 他社との提携戦略について

当社グループは、コンテナ船事業において、他の海運会社との戦略的提携であるザ・アライアンスのメンバーとなっています。当社グループは、コンテナ船事業の効率的かつグローバルなネットワークを保つために、かかるアライアンスが必要であると考えています。しかしながら、アライアンスの活動には、均一の安全・運航基準及び管理方針・手続を維持する難しさ、アライアンス統合及び解散の可能性、アライアンスに加盟している会社の撤退又はアライアンスによって必ずしも期待していた結果が得られない可能性といったリスクを伴います。当社グループがかかる要因に適切に対処できない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

④ 運賃安定型事業の積み上げについて

当社グループは、長期の安定契約に重点を置いており、船隊の多くを船舶の保有又は長期備船により調達しています。しかしながら、その船隊規模に見合った貨物の長期契約が十分に獲得できない場合、それら船舶は短期契約による運航に供することとなり、運賃水準が大幅に下落すると、船舶の運航により得られる収益が、保有船及び長期備船の固定費用を十分にまかなうことができず、その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループのドライバルク輸送部門及びエネルギー輸送部門においては、取引先との長期契約に重点を置いています。かかる長期契約には、決定された運賃、使用船腹量及び費用調整条項が定められ、市場環境の変化による影響を安定化させるのに役立っています。しかしながら、当社グループが長期契約を結んでいる一部の取引先の経営状態等が悪化し、取引先が契約条項の全部又は一部の履行を継続できなくなる可能性があります。一方当社グループは、かかる長期契約上の義務を履行するにあたって、第三者からの備船によって船舶を調達する場合があります。船主が、備船期間終了前に当社グループとの契約を履行できなくなる可能性があり、これによって他の船舶を調達するための費用が発生する可能性もあります。今後このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。なお、長期契約は市況の変動による影響を軽減する効果がありますが、市況の上昇局面においても直ちに高い運賃を請求できなくなります。

当社グループの重要な取引先には、自動車メーカー、製鉄会社、製紙会社、公共事業会社、電機メーカーや小売業者等が含まれています。仮に、重要な取引先との間の取引規模が縮小したり、重要な取引先を失うようなことがあれば、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

⑤ 環境保全、安全・保安対策に係る規制強化等による影響について

当社グループが事業を行う各地域において、当社グループの船舶は安全運航及び海難事故の防止に関する国際法を遵守する必要があります。加えて、環境保護、輸出入、税金及び為替に関する地域固有の法令及び規制を遵守する必要があります。

当社グループは、環境保全活動及び物流サプライチェーンの安全・保安対策の重要性を認識しつつ、グローバルに事業を展開・拡大しています。例えば、バラスト水管理のための処理装置の搭載、藻、貝類、蛾等の船体付着物の移動防止に関する規制への対応、LNGやメタノール燃料船建造の拡大、LPG 燃料船の導入、省エネ運航によるCO2排出量削減、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のため電子制御エンジン導入、排ガス処理装置などの環境保全対策を実施しています。

今後、これらに関連する対策費用が増加した場合や、特定の地域における法令又は規制を遵守することが困難となった場合には、当該地域における当社グループの事業運営が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(8) 市況変動に関するリスク

① 海運市況・荷動き等の変動による影響について

当社グループは、海運市況の変動に左右されない安定的な営業収益の確保に努めていますが、世界の経済動向、国際間の荷動き、競争激化、船腹需給バランス等の影響により、運賃収入及び傭船料収入などが大きく変動する可能性があります。その結果として当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

特に、海上運賃は、船腹需給の不均衡により大幅に変動する傾向にあります。一方、船腹の供給が需要を上回ると、市場における傭船料の水準が下落する可能性があります。

なお、船腹の需要に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・世界的、地域的な政治動向及び経済状況
- ・当社グループが運搬するエネルギー資源、原材料及び商品の需要及び在庫水準
- ・工場のグローバル化
- ・海上輸送及びその他の輸送方法の変化並びに代替輸送手段の発展
- ・環境及びその他の規制の動向

一方、船腹の供給に影響を及ぼす可能性のある要因には、以下のものがあります。

- ・新造船の竣工により増加する船腹量
- ・老齢船の解撤により減少する船腹量
- ・港及び運河の混雑又は閉鎖
- ・環境規制及び船舶の耐用年数を制限する可能性のあるその他の規制の変更

航空貨物の運賃は、貨物を輸送するスペースと荷動きの不均衡により大幅に変動する可能性があります。競争激化による航空運賃の下落により当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

② 為替レートの変動による影響について

当社グループの事業においては、外貨建て取引の収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。収入と費用の通貨を一致させる施策を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響の軽減に努めています。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

③ 燃料油価格の変動による影響について

当社グループは、世界中で当社グループが運航する船舶及び航空機に使用される燃料油を常時購入しています。

燃料油費用は、当社グループの定期船事業、不定期専用船事業及び航空運送事業における費用の大きな割合を占めています。燃料油の価格水準及び入手可能量は、世界的な原油需給、外国為替市場の変動、産油国やOPECの動向、環境規制の状況、戦争その他の多くの要因により変動し、これらの動向を正確に予測することは困難です。当社グループとして、燃料油調達地域の分散及び燃油サーチャージの適用、デリバティブ取引を利用した燃料油の価格ヘッジ、燃料油の消費量節減等の対策を講じて業績に与える影響の軽減に努めていますが、かかる対策は限定的であり、価格の変動又は供給不足から十分に影響を軽減できない可能性があります。

④ 金利動向による影響について

当社グループは、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しています。

これらの外部資金については、現在、変動金利調達と固定金利調達があり、金利環境を勘案の上その割合を注視し金利変動による影響の軽減に努めていますが、将来の金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資有価証券における評価損による影響について

当社グループは、有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。株式市況の変動等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(その他経営全般に係るリスク)

(10) グローバルな事業展開による影響について

当社グループの活動の範囲は、世界各地に及んでおり、各々の地域における経済状況等により影響を受ける可能性があります。具体的には、以下に掲げるいくつかのリスクが内在しています。

- ・ 政治的又は経済的要因
- ・ 事業・投資許可、租税、為替管制、国際資産の没収、独占禁止、通商制限など公的規制の影響
- ・ 他社と合弁・提携する事業の動向により生じる影響
- ・ 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、コンピューターウイルス、その他の要因による社会的混乱
- ・ 地震、津波、台風等の自然災害の影響
- ・ 各国規制・制裁などの把握不全

これらリスクに対しては、グループ内での情報収集、外部コンサルタント起用等を通じ、その予防・回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループの船舶の安全な運航のためには、優秀な船員を確保することが特に重要となります。当社グループは、優秀な船員を確保するために、教育と訓練の提供及び多様な国からの採用など、様々な手段を取ってきましたが、将来において、適切な費用で必要な技術水準を持った船員を十分に確保できるという保証はありません。例えば、2008年のリーマン・ショック前の数年間、海上輸送への需要が高かった時期においては、船員を雇用するための人件費が大幅に増加しました。昨今の新型コロナウイルス感染症がさらに拡大し、必要な船員を合理的な費用で雇用、維持、あるいは交代できない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。又、船員を含む当社グループの従業員の一部は、労働組合に所属しており、当社グループの従業員によってストライキ、業務停止又はサボタージュが行われた場合、さらには北米の港湾施設など当社グループ従業員以外の第三者によるストライキ又は業務停止によっても、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。加えて、戦争や政治的な要因も、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中東を含め世界中の紛争・テロ及び北朝鮮問題はじめ、国際関係悪化による治安・情勢不安等のリスクによる影響を受けます。2019年12月閣議決定され海上自衛隊派遣が行われているオマーン湾、アラビア海北部、アデン湾、更にはテロの脅威が報告されている紅海、緊張状態が続くホルムズ海峡を当社グループ船舶は航行しております。また、海賊被害は近年減少していますが、今もなお海賊行為が発生するマラッカ・シンガポール海峡、セルベス・スルー海、西アフリカ沿岸及びソマリア海賊襲撃エリアであるアデン湾、アラビア海、インド洋などを航行しています。当社グループでは、関係機関からの情報収集及びアデン湾地域では海上自衛隊の護衛を受けるなど、海賊行為について対策を講じていますが、テロ及び海賊の襲撃を受けた場合、あるいは政情不安及び戦闘などが起こった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。今後、これら水域が通常の戦争保険除外地域として指定された場合（一部水域は既に指定されています。）には、保険料の水準及び保険金の支払いに影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟その他の法定手続の発生について

当社グループの定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の事業活動において、各種の訴訟や規制当局による調査及び処分に関するリスクを有しています。以下の事例も含め、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、複数の海外当局の調査対象となっています。

また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、複数の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

なお、上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。

(1) 経営成績の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	16,683	16,084	△599	△3.6%
売上原価	14,614	13,752	△862	△5.9%
販売費及び一般管理費	1,682	1,616	△65	△3.9%
営業損益	386	715	328	84.9%
経常損益	444	2,153	1,708	384.0%
親会社株主に帰属する当期純損益	311	1,392	1,080	347.2%

平均為替レート	109.13円/US\$	105.79円/US\$	3.34円 円高
平均消費燃料油価格	US\$454.97/MT	US\$362.95/MT	US\$92.03 安

(概況)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に影響を及ぼす中、第1四半期においては、当社の各事業で前連結会計年度比荷動きが減少しました。第2四半期以降は想定以上に需要が回復し、特に定期船事業、航空運送事業及び物流事業における旺盛な荷況に支えられ、当社の業績は好調に推移しました。

コンテナ船部門では、医療関連物資や巣ごもり需要による消費財の需要が増加したことにより旺盛な輸送需要が継続しました。航空運送事業と物流事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国際旅客便の運航数は想定を下回り、需給が逼迫しました。また海上輸送の混乱から航空輸送に切り替えられた貨物も一部見受けられました。ドライバルク輸送部門では、鉄鉱石・穀物の堅調な荷動きに伴い、第4四半期に市況は高い水準で推移したものの、年初に低迷した市況が尾を引きました。エネルギー輸送部門では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりエネルギー需要が後退し、需給バランスが崩れたことから市況は不安定な動きとなりました。燃料油価格は前期比較下落しました。

このような環境下、定期船事業では、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.（“ONE社”）は積高・消席率が高い水準で推移する中、港湾・内陸部での混雑に伴うスケジュール遅延やコンテナ不足等の課題解消・安定化に努めました。不定期専用船事業では、中期経営計画の施策であるドライバルク輸送部門の構造改革を更に進め、自動車輸送部門では配船の工夫等による効率運航に取り組みました。エネルギー輸送部門では、第4四半期にドリルシップの契約更改に伴い損失を計上しましたが、LNG船を中心に中長期の安定契約に支えられ、堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高1兆6,084億円、営業利益715億円、経常利益2,153億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,392億円となり、大幅な増益となりました。なお、当社持分法適用会社ONE社の損益改善等により、営業外収益で持分法による投資利益として1,559億円を計上しました。うち、同社からの持分法による投資利益計上額は当連結会計年度において1,400億円、第4四半期連結会計期間では744億円となります。

<セグメント別概況>

当連結会計年度のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常損益		
		前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	増減率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
一般貨物 輸送事業	定期船事業	2,022	1,705	△317	△15.7%	134	1,408	1,273
	航空運送事業	751	1,224	473	62.9%	△155	332	488
	物流事業	4,763	5,612	849	17.8%	47	270	223
不定期専用船事業		8,198	6,815	△1,382	△16.9%	441	186	△255
その他事業	不動産業	73	68	△4	△6.3%	25	25	0
	その他の事業	1,656	1,297	△359	△21.7%	17	△22	△40

<定期船事業>

コンテナ船部門では、ONE社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、第1四半期は前連結会計年度比で積高が大きく減少しました。その後、第2四半期にかけて北米航路を中心にロックダウン解除以降急速に需要が回復し、積高は前年並みまで回復した後、例年のピークシーズンを迎え運賃及び消席率は上昇しました。また第3四半期には需要はさらに増加し、昨年を上回る水準まで回復しました。加えて、新型コロナウイルス感染症再拡大による活動制限により労働力不足が生じ、荷役効率の低下や港湾混雑が発生しました。これらによるスケジュール遅延も影響し輸送スペースが不足、さらにはコンテナパンの滞留による不足も需給逼迫に拍車を掛けました。第4四半期も中国旧正月による貨物量減少の影響は限定的で、北米の港湾混雑も継続したことから、運賃及び消席率は前年を上回る水準となりました。このような状況下でONE社は臨時便の運航やコンテナの追加調達等を実施し、スケジュール遅延を最小限とし、輸送スペースを最大限提供できるよう課題の解消に努めました。

国内ターミナルは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取扱量が減少しましたが、第3四半期より取扱量は回復しました。海外ターミナルではアジア域内は前期比取扱量が減少した一方、北米地域は当連結事業会計年度後半から取扱量が反転して増加しました。

以上の結果、定期船事業全体では前連結会計年度比減収となりましたが、業績は大幅に改善し増益となりました。

<航空運送事業>

航空運送事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際旅客便の減便・運休が継続し、航空貨物輸送スペースの供給が大きく減少しました。この状況下、第3四半期からは自動車部品及び半導体・電子機器を中心に荷動きが回復、需給が急速に引き締まり、貨物搭載率・運賃ともに高い水準で推移しました。またコンテナ船の輸送スペース不足による影響で、海上貨物の一部が航空輸送に切り替わったことも追い風となりました。

以上の結果、前連結会計年度比で業績は大きく改善し、利益を計上しました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業は、国際旅客便の大幅な減便・運休による供給スペースの減少及び海上貨物の航空輸送への切り替えにより、取扱高が増加しました。海上貨物取扱事業は、仕入価格が高騰したものの、経済活動の再開に合わせて取扱量は復調しました。ロジスティクス事業は、巣ごもり需要により、e-Commerce関連を中心に荷量が増加しました。内航輸送事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、取扱量は減少しました。

以上の結果、物流事業全体では前連結会計年度比増収増益となりました。

<不定期専用船事業>

自動車輸送部門では、前連結会計年度比で上期に大きく減少した完成車の海上輸送台数が徐々に回復する中、配船の工夫等によるコスト削減に取り組みました。また当面の温暖化ガス抑制策として本邦初のLNG燃料自動車専用船が10月に稼働を開始し、後続するLNG燃料新造船竣工に向けて安全性と品質向上の知見蓄積に努めました。自動車物流も、国・地域ごとに需給バランスに差がある中、中国・ロシア・インドをはじめとして各国でコスト削減や事業合理化を進める一方、エジプト・トルコでの完成車ターミナル建設や開業に向けたトライアル、中国－中央アジア間の鉄道貨物輸送実現に向けた検討等、事業ポートフォリオ再編を進めました。

ドライバルク輸送部門では、ケーブサイズは、第4四半期は鉄鉱石の荷動きの回復や中国での寒波に伴う滞船増加により船腹需給が引き締まったものの、市況への影響度が大きいブラジル出しの鉄鉱石の出荷が昨年初めの雨期の長期化で低迷したこと等により、第3四半期までの市況は前年同期を下回り、収支に大きく影響を与えました。パナマックスは、第3四半期から米国出し中国向けの大豆・コーンの荷動きが堅調に推移し、中国での感染防止の水際対策による滞船や南米出し大豆の活発な荷動き等の要因もあり、船腹需給が引き締まりましたが、年前半の市況低迷が収支を押し下げました。このような環境下、市況変動による収支影響を抑えるために先物取引を用い収入を固定化するほか、長期契約獲得による収入の安定化と効率的な運航によるコスト削減に努めました。また、第2四半期と第3四半期に構造改革を実施し、将来発生が見込まれる費用を特別損失として計上しました。

エネルギー輸送部門では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でエネルギー需要が後退し、原油価格が大きく下落、その後貯蔵目的での船腹需要が高まりVLCC（大型タンカー）と石油製品タンカーの市況は一時高騰したものの、産油国による協調減産や原油価格持ち直しの影響を受け次第に沈静化、第2四半期以降は需給が緩み低迷しました。また洋上備蓄を取り崩す動きも相まって船腹供給が増加、需給バランスはさらに悪化し、第4四半期以降の市況は歴史的な低迷となりました。VLGC(大型LPGタンカー)については、第1四半期は船腹需要の減少により市況が一時低迷した後、第2四半期以降ドック入渠や滞船日数の増加等による船腹供給の減少と北米出し荷量増加によるトンマイル延伸、パナマ運河での滞船により好市況となりましたが、第4四半期では急速に下落しました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移しました。また海洋事業はFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）が順調に稼働した一方、ドリルシップは契約更改に伴う損失を第4四半期に計上しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体で前連結会計年度比減収減益となりました。

<不動産業、その他の事業>

不動産業は堅調に推移し、売上高、経常利益ともにほぼ前年同期並みとなりました。

その他の事業では、燃料油販売や化学製品製造販売事業は前連結会計年度比で低調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による顧客需要の減退や工期遅延等により、技術サービス業や船用品販売等が影響を受けました。客船事業は、同感染症拡大の予防措置として上期は中止していたクルーズを昨年11月から再開しましたが、1月の定期的な入渠等を挟み、3月27日からの運航再開となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、前連結会計年度比減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて265億円増の1,035億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,704億円、減価償却費988億円、持分法による投資損益△1,559億円、利息及び配当金の受取額420億円などにより1,593億円（前年同期1,169億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得及び売却などにより△168億円（前年同期△548億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金やコマーシャル・ペーパーの減少、社債の償還やリース債務返済等により△1,254億円（前年同期△617億円）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。

①販売実績

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
定期船事業	170,537	84.3
航空運送事業	122,459	162.9
物流事業	561,234	117.8
不定期専用船事業	681,564	83.1
不動産業	6,884	93.7
その他の事業	129,789	78.3
計	1,672,469	95.8
消去	(64,055)	81.9
合計	1,608,414	96.4

(注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はいません。

2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

②主要航路及び就航実績

海運業における当社の各航路の就航状況は次のとおりです。

不定期船部門

航路	積荷	延航海数	
		前事業年度	当事業年度
米州方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、コークス、その他	418	301
アフリカ方面	自動車、チップ、鉄鉱石、その他	47	42
中東方面	自動車、その他	153	132
インド方面	石炭、鉄鉱石、その他	2	7
アジア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	479	451
オセアニア方面	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、その他	559	520
欧州方面	自動車、石炭、その他	145	100
ロシア方面	石炭、その他	28	24
三国間	自動車、石炭、チップ、鉄鉱石、塩、その他	732	700
合計		2,563	2,277

タンカー部門

航路	延航海数	
	前事業年度	当事業年度
アラビア湾／日本	252 (110)	223 (123)
東南アジア／日本	23 (23)	14 (14)
西・北豪州／日本	65 (65)	54 (54)
中国／日本	— (—)	8 (—)
三国間	165 (102)	152 (80)
その他	34 (25)	32 (25)
合計	539 (325)	483 (296)

定期貸船・他社運航共有船

	延隻数	
	前事業年度	当事業年度
定期貸船に供した社船	29	20
共有先の運航または定期貸船に供した共有船	9	29
定期貸船に供した他社船	356	402
合計	394	451

(注) () 内はLNG船及びLPG船の延航海数です。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討の内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績等の分析

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び営業未収入金の増加やONE社等の持分法適用会社の利益計上に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,922億円増加し、2兆1,254億円となりました。社債、長期借入金等の減少により、有利子負債は前連結会計年度末比で987億円減少しましたが、ドライバルク構造改革の実施に伴う契約損失引当金の増加に加え、支払手形及び営業未払金が増加したこと等により、負債合計額は前連結会計年度末に比べ236億円増加し1兆4,580億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が1,329億円増加したこと等により、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が6,253億円となり、これに非支配株主持分420億円を加えた純資産の合計は、6,674億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は1.52に、また自己資本比率は29.4%となりました。なお、D/Eレシオ算定上の有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務を対象としています。経営成績については「1. 経営成績等の状況の概要（1）経営成績の状況」をご参照ください。

(2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、2018年4月から開始する5カ年の中期経営計画として“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”を策定しました。“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”の利益・財務目標並びに2020年度実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

（2）中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標及び（3）中長期的なグループ経営戦略と優先的に対処すべき課題」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性

① キャッシュ・フローの状況

「1. 経営成績等の状況の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの不定期専用船事業運営に関する海運業費用です。この中には燃料費・港費・貨物費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業や航空運送事業等の運営に関する労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。一方、設備資金需要としては船舶・航空機投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に1,017億円の設備投資を行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、当社の投資計画は世界金融危機（リーマンショック）時とは異なり抑制的ですが、フリーキャッシュ・フローの確保をより優先し、新規投資案件は従来以上に選別、厳選していきます。また、以前より進めている資産の流動化を継続、促進します。

③ 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、財務の健全性を損なうことなく、また、過度に特定の市場リスクに晒されることなく安定的に確保するために、金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行による調達を行うこととしているほか、船舶・航空機に関してはリース等を活用しています。

当社グループの主要な設備である船舶投資については、営業活動によって個々の船舶が将来収受する運賃もしくは貸船料収入の通貨や期間にあわせた長期の借入のほか、社債発行により調達した資金やコミットメントライン（借入枠）の活用、内部留保した資金も投入しています。このほか物流・ターミナル施設等設備投資についても同様に将来のキャッシュ・フローにあわせた安定的な資金等を投入しています。運転資金については、主に期間が1年以内の短期借入並びにコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしています。一部長期の借入によっても調達しています。2021年3月31日現在の短期及び長期借入金の残高は7,219億円で、通貨は円のみならず米ドル、ユーロ等の外貨建借入金を含んでおり、金利は変動及び固定です。また、資本市場から調達した社債の残高は、2021年3月31日現在1,320億円となっています。

当社グループは、資金の流動性確保に努めており、2021年6月18日現在1,000億円のコマーシャル・ペーパー発行枠に加え、予備的借入枠として円建て及び米ドル建てコミットメントライン（借入枠）を有しているほか、キャッシュマネジメントシステム等を活用しグループ内金融による資金効率向上にも取り組んでいます。

なお、当社は国内2社、海外1社の格付機関から格付を取得しています。2021年6月18日現在の負債格付（長期）は、日本格付研究所（JCR）：「A-」、格付投資情報センター（R&I）：「BBB+」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：「Ba2」となっています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成されています。その作成にあたっては経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断していますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

① 収益の認識

当社グループの海運業収益は、コンテナ船に関しては複合輸送進行基準、それ以外は主として航海完了基準によっています。海運業以外の事業に関しては、役務が提供された時点で収益を認識することを基本とした合理的な基準を採用しています。

② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資の評価について

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しています。これらの株式は、市場価格が存在する株式等に関して原則として市場価格にて評価を行い、市場価格の存在しない株式等に関しては投資先の財政状態等を勘案し、価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。

④ 減価償却資産の償却

当社グループは、有形及び無形の減価償却資産を保有しています。これらの減価償却資産は、合理的と判断される償却方法及び償却期間で償却されていますが、実際の資産価値の減価は会計上の減価償却による貸借対照表価額の減少とは異なる場合があります。

⑤ 退職給付

従業員の退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社グループは毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来実現できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

⑦ 固定資産の減損

当社グループは、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しています。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(5) 今後の見通し

新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響や、その収束時期は依然として不透明です。当期に最も大きな影響を受けたコンテナ船部門では、輸送需要や港湾混雑が継続していますが、正常化する時期は不透明なため、第1四半期後半以降に徐々に正常化に向かう前提で見通しを策定しています。国内ターミナルは取扱量の復調を見込む一方、海外ターミナルは北米におけるコンテナ需要の落ち着きと共に取扱量は減少する見通しです。航空運送事業は、国際旅客便の市場復帰が徐々に進むことを想定していますが、世界経済の回復に合わせて荷動きは堅調に推移すると見えています。物流事業では、航空貨物取扱事業は取扱量の減少は想定されるものの、市況は例年よりも高い水準で推移すると見えています。海上貨物取扱事業は需要に応じた機動的なマーケティングを継続し、ロジスティクス事業は価格改定等契約の見直しやコスト削減等により収益安定化への転換を図ります。自動車輸送部門は、半導体生産不足による輸送台数への影響が懸念がされるものの、荷量は前年度比で回復を見込んでいます。ドライバルク輸送部門は、期初から堅調な市況推移となりましたが、通期でも各船型において前期比高い水準を見込んでいます。エネルギー輸送部門では、VLCC（大型タンカー）やVLGC（大型LPGタンカー）は低迷した市況が継続しますが、LNG船や海洋事業における中長期の安定契約に支えられ堅調に推移する見通しです。

以上を踏まえ、翌連結会計年度は減収減益を見込んでいますが、前年度に続き、業績は好調な水準で推移すると見えています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、㈱MTIを核として、㈱日本海洋科学を始めとするグループ会社や社外パートナーと共に、顧客や取引先も含めたESG経営の推進に貢献できるよう常に最先端の研究を行っています。具体的には自律操船、自立機関推進プラント運転、電化等、システムインテグレーションによる船舶の高度自動化、船型改良による推進効率向上、運航改善等によるGHG削減活動の推進、及び船舶におけるサイバーセキュリティ強化等、幅広い分野において深度化を図りながら研究開発を推進しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,471百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海・陸・空にまたがるグローバルな当社各サービスの充実・強化などを目的として継続的に実施しています。

当社グループは、当連結会計年度は全体で1,017億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ67億円及び857億円、航空運送事業において航空機などに15億円、物流事業において輸送機器や物流施設・設備などに69億円、不動産業において3億円、その他の事業において7億円の設備投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金及び社債によっています。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

船舶

セグメントの名称	設備の内容	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	2	162,343	1,031
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	3	541,958	1,765
	撒積船 (パナマックスサイズ)	2	173,616	388
	撒積船 (ハンディサイズ)	3	113,139	3,007
	チップ船	2	108,746	—
	自動車船	3	47,556	44
	油槽船	6	1,165,378	14,392
	LNG船	2	162,393	22,353
	在来・プロジェクト貨物船	2	40,286	810
その他	1	7,717	123	

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備は以下のとおりです。

(1) 船舶

セグメントの名称	船種	区分	隻数 (隻)	載貨重量吨数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
定期船事業	コンテナ船	所有船	26	1,659,943	25,408
		傭船	29	3,039,080	—
不定期専用船事業	撒積船 (ケープサイズ)	所有船	20	3,827,202	34,443
		共有船	1	15,943 (298,000)	87
		傭船	97	19,166,940	—
	撒積船 (パナマックスサイズ)	所有船	32	2,870,950	63,734
		共有船	4	171,958 (343,916)	3,671
		傭船	60	5,106,117	5,089
	撒積船 (ハンディサイズ)	所有船	53	2,605,579	92,627
		傭船	89	4,232,905	1,945
	チップ船	所有船	9	460,331	9,278
		傭船	31	1,717,745	1,168
	自動車船	所有船	37	706,862	55,407
		傭船	73	1,334,993	—
	油槽船	所有船	26	5,082,297	79,599
		共有船	4	218,477 (720,551)	6,132
		傭船	19	2,448,891	7,546
	LNG船	所有船	9	631,269	80,994
		共有船	17	625,995 (1,272,400)	29,396
		傭船	3	226,741	—
	在来・プロジェクト貨物船	所有船	21	397,925	10,401
		傭船	24	330,133	—
その他	所有船	—	—	—	
	傭船	—	—	—	

(注) 1. 載貨重量吨数の()内は、共有船他社持分を加えた数値です。

2. 社員(海上職)数は、「(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備」に含めています。

(2) 航空機

セグメントの名称	設備の内容	機数 (機)	一機当たり 最大離陸重量 (t)	帳簿価額 (百万円)
航空運送事業	航空機	8	447	27,685

(3) 船舶及び航空機以外の主要な設備

(a) 当社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ビルディング(本店) (東京都千代田区)	不定期船事業他 会社統轄業務	統轄業務施設	8,626	4,320 (4,579)	199	13,145	1,187
大井コンテナ関連施設 (東京都品川区)	定期船事業	コンテナ関連施設	124	1,946 (51,048)	19	2,089	—
六甲コンテナ関連施設 (神戸市東灘区)	定期船事業	コンテナ関連施設	493	1,836 (51,797)	36	2,367	—
御成門郵船ビル (東京都港区)	不動産業	賃貸用不動産	0	4,896 (1,237)	0	4,896	—

(b) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
郵船ロジスティクス㈱ (東京都品川区他)	物流事業	統轄業務施設他	2,280	2,912 (53,315)	264	5,457	1,436
㈱ユニエツクスNCT (東京都品川区他)	定期船事業	物流倉庫他	1,224	3,467 (39,653)	1,246	5,938	463
郵船不動産㈱ (東京都中央区他)	不動産業	賃貸用不動産他	11,024	23,777 (33,543)	97	34,898	66

(c) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
YUSEN LOGISTICS (AMERICAS) INC. 他北米地域主要1社 (NEW JERSEY, U. S. A. 他)	物流事業	物流倉庫他	4,625	3,914 (540,098)	1,012	9,552	1,709
YUSEN LOGISTICS (UK) LTD. 他欧州地域主要15社 (NORTHAMPTON, U. K. 他)	物流事業	物流倉庫他	21,914	1,345 (449,354)	5,885	29,144	6,567
TASCO BHD. 他アジア地域主要14社 (SELANGOR, MALAYSIA 他)	物流事業	物流倉庫他	28,510	6,116 (859,676)	7,393	42,020	9,374
YUSEN TERMINALS LLC 他北米地域主要2社 (CALIFORNIA, U. S. A. 他)	定期船事業	コンテナ関連設備他	42	—	8,811	8,853	186

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、器具及び備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産からなっています。

2. 当社の社員（海上職）は「本店」の従業員数に含めています。

3. 国内・在外子会社において社員（海上職）が所属している場合には、その社員（海上職）を当該会社の従業員数に含めています。

(4) その他

連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料年額 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	期間 (年)	契約内容
当社	定期船事業	コンテナバン	8,383	7,974	1～9	オペレーティング・リース
当社	航空運送事業	航空機	3,381	6,214	8～10	オペレーティング・リース
日本貨物航空(株)	航空運送事業	航空機	4,336	16,213	10～12	オペレーティング・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しており、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

船舶

セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量吨数 (K/T))
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
不定期専用船事業	214,469	49,914	自己資金、 借入金及び社債	2020年8月～ 2022年9月	2021年8月～ 2023年10月	2,297,874

(2) 除売却

船舶

セグメントの名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期	除売却による減少能力 (載貨重量吨数 (K/T))
不定期専用船事業	LNG船	506	2021年6月	67,554
不定期専用船事業	撒積船 (ケーブサイズ)	708	2021年6月～ 2021年8月	203,180
不定期専用船事業	撒積船 (パナマックスサイズ)	1,937	2021年4月	91,073
不定期専用船事業	撒積船 (ハンディサイズ)	356	2021年6月	52,484
不定期専用船事業	油槽船	1,064	2021年4月～ 2021年5月	299,982
不定期専用船事業	自動車船	9	2021年5月	16,178

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,355,000
計	298,355,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	170,055,098	170,055,098	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で す。
計	170,055,098	170,055,098	—	—

(注) 名古屋証券取引所(市場第一部)については、2020年11月5日付けで上場廃止の申請を行い、2020年12月21日付けで上場廃止しました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月22日 (注) 1	—	1,700,550,988	—	144,319,833	△121,500,000	30,191,857
2017年10月1日 (注) 2	△1,530,495,890	170,055,098	—	144,319,833	—	30,191,857

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

2. 2017年6月21日開催の第130期定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2,983,550千株から298,355千株に変更)を実施したため、発行済株式総数は1,530,495,890株減少し、170,055,098株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	76	68	807	684	76	89,600	91,311	—
所有株式数（単元）	—	538,871	79,651	110,212	589,497	230	375,742	1,694,203	634,798
所有株式数の割合（%）	—	31.81	4.70	6.51	34.79	0.01	22.18	100	—

- (注) 1. 自己株式496,992株は、「個人その他」に4,969単元を、「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しています。なお、自己株式496,992株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質保有株式数は496,942株です。
2. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行(株)（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式6,961単元が含まれています。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び74株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	15,556	9.17
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	9,312	5.49
三菱重工業(株)	東京都千代田区丸の内3-2-3	4,103	2.42
明治安田生命保険(相) （常任代理人 (株)日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	3,447	2.03
(株)日本カストディ銀行（信託口7）	東京都中央区晴海1-8-12	3,004	1.77
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,894	1.71
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	2,621	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	2,456	1.45
(株)日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-12	2,425	1.43
(株)日本カストディ銀行（信託口6）	東京都中央区晴海1-8-12	2,152	1.27
計	—	47,976	28.29

(注) 1. 2020年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、(株)三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2020年3月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,390	1.41
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,648	3.91
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,258	0.74
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	469	0.28
計	—	10,767	6.33

2. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者が2020年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	5,448	3.20
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	3,070	1.81
計	—	8,518	5.01

3. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者が2020年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	74	0.04
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	310	0.18
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	7,829	4.60
計	—	8,213	4.83

4. 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者が2020年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	310	0.18
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	639	0.38
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	7,575	4.45
計	—	8,525	5.01

5. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者が2021年2月26日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有（変更）報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,143	0.67
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	6,348	3.73
計	—	7,491	4.41

6. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,143	0.67
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	320	0.19
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	7,050	4.15
計	—	8,513	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 499,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 168,921,100	1,689,211	—
単元未満株式	普通株式 634,798	—	—
発行済株式総数	170,055,098	—	—
総株主の議決権	—	1,689,211	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株 (議決権14個) 及び日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口) が所有する当社株式696,100株 (議決権6,961個) が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船(株) (注) 1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	496,900	—	496,900	0.29
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	800	—	800	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	1,500	—	1,500	0.00
計	—	499,200	—	499,200	0.29

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式50株 (議決権0個) があります。
なお、当該株式数は、「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口) が所有する当社株式696,100株 (議決権6,961個) は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月の定時株主総会決議により、受益者要件を満たす当社取締役 (社外取締役を除く。) 及び取締役を兼務しない一定の要件を満たした執行役員 (以下、あわせて「取締役等」という。) を対象に、業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度 (以下「本制度」という。) を導入しています。

本制度の導入により、連続する3事業年度 (当初は2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。) を対象期間として、当社が合計20億円を上限とする金銭を拠出して設定する信託が、市場買い付けにより当社株式を取得します。

当該信託を通じて、取締役等への報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

なお、上記の定時株主総会決議の内容の範囲内で、2019年3月に、翌3事業年度 (2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度まで) について本制度を継続することを取締役会において決議しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,744	15,013,008
当期間における取得自己株式	1,359	5,707,665

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	472	2,056,024	48	208,124
保有自己株式数	496,942	—	498,253	—

(注) 1. 処分価額の総額は簿価より算定しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しに伴う株式の増減は含まれていません。

3. 当事業年度及び当期間の処理自己株式数・保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行(株) (役員報酬BIP信託口) が所有する株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、連結配当性向25%を目安とし、業績の見通し等を総合的に勘案し利益配分を決定しています。合わせて、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することを基本とし、1株当たり年間20円を当面の下限金額としています。

当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当 (基準日は毎年9月30日) につきましては定款の定めに基づき取締役会としています。

これらを踏まえ、当事業年度 (2021年3月期) は、期末配当を1株当たり180円とし、同中間配当金20円と合わせた年間配当金を1株当たり200円としています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会	3,391	20
2021年6月18日 定時株主総会	30,520	180

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ顧客・取引先・地域社会等のステークホルダーの信頼を得て、その期待に応えるべく、経営の透明性・効率性を担保し、最適な経営管理体制の構築・維持に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。

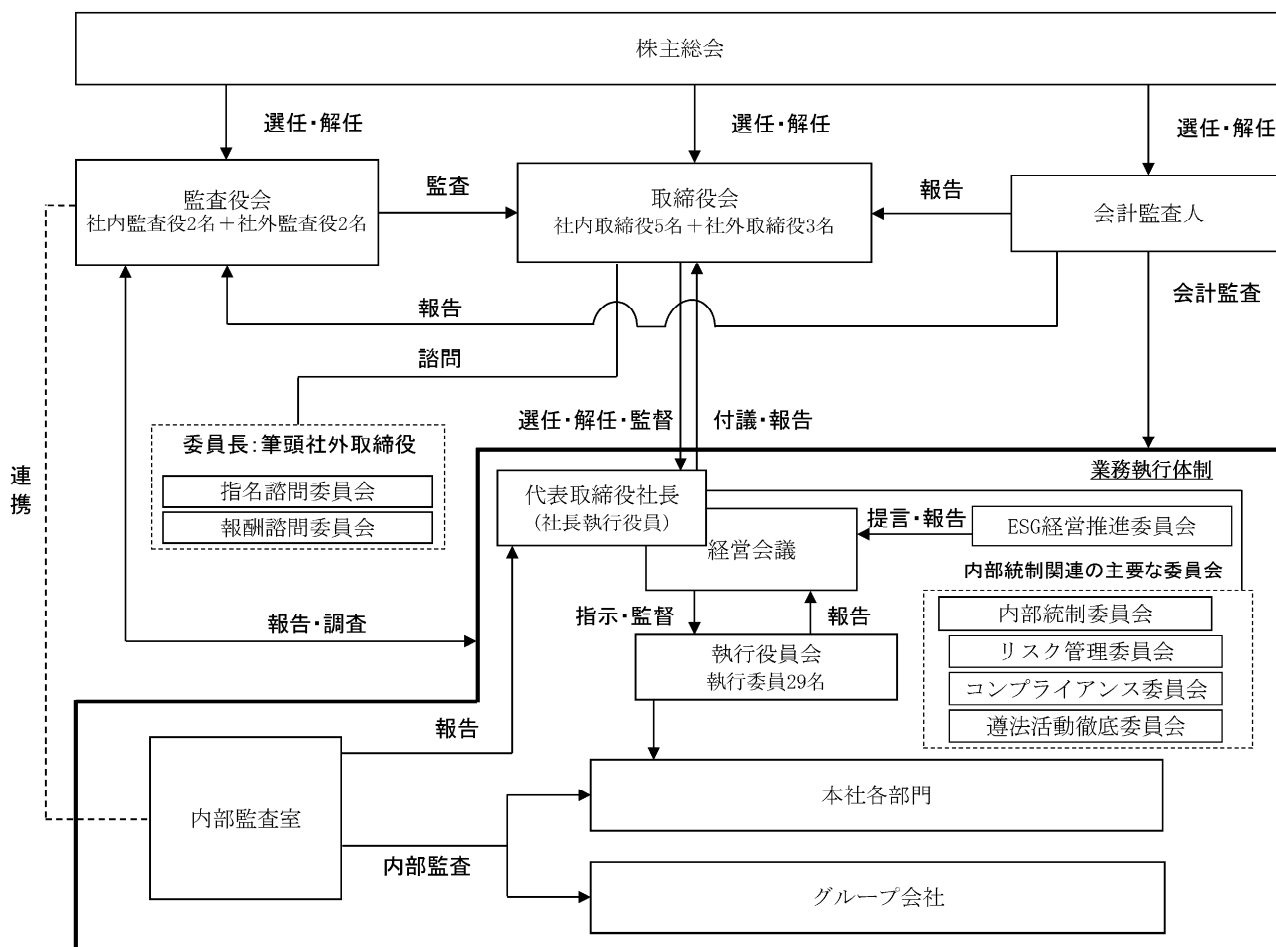
取締役会は、独立性の高い社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、取締役会長を取締役会議長とし、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っています。取締役会による決議と監督のもと、経営会議での審議に加えて、業務執行取締役及び執行役員が業務を執行しています。

監査役会は、独立性の高い社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査役は取締役の職務の執行を監査しています。法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しています。また、監査役の職務を補助する監査役室を設置しています。

以上の体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

<当社の経営組織>



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムについては、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が内部統制システム全体を統括し、その上で以下の施策を実施しています。一方、監査役が有効な監査を行う体制を整えると共に内部監査部門である内部監査室がグループ各社も含め、ガバナンスプロセスの有効性やリスクのコントロール状況を点検・評価しています。

イ 法令・定款の遵守

当社は、当社グループ全体に適用する企業理念、同理念を実現するための心構えとしてのグループ・バリュー「誠意、創意、熱意」及び企業行動憲章を定めています。これに基づき役員・従業員等が果たすべき行動指針としての行動規準を定め、これらに則った適切な経営体制の強化及び当社グループ内における周知徹底に努めています。その体制としては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会（年2回開催）を設置し、チーフコンプライアンスオフィサーを総括者とする体制のもとに、各種コンプライアンス研修の実施、グループ会社との連携強化等を図り、法令及び定款の遵守はもとより、企業倫理や社会規範を尊重する体制や仕組みの強化に努めています。また、「郵船しゃべり場」を始めとする内部通報・相談窓口の適切な運用、コンプライアンス総点検の定期的実施等を通じ、コンプライアンスに関する問題の早期把握に努め、把握した場合には直ちに適切な対策を講じています。なお、内部通報・相談窓口の利用状況（通報・相談件数）については当社ホームページ上で開示しています。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理方針、リスク管理規則を制定し、それに基づく体制整備及びリスク管理を推進しています。具体的には、法務・フェアトレード推進グループが全社的にリスクを収集統括し、定期的にリスク管理委員会を開催し、経営者も関与してリスクの認識、評価、リスク管理の状況確認を行っています。その結果に基づき、主管部門が対応策の検討、実施、モニタリング及び改善を行っています。

ハ 財務報告

当社の財務報告は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しており、当社はその信頼性の確保に努めています。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に準拠して、整備及び運用を行っています。また、会社情報の適時開示の重要性に鑑み、金融商品取引法、会社法等の法令に準拠した書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時適切な情報開示に努めるとともに、IR活動やウェブサイト等を通じ、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し積極的に企業情報の提供に努めています。決算関連の開示情報の収集体制については、開示情報の種類毎に報告部門を定め、当該各部門より開示情報を漏れなく収集されるようにチェック体制の整備を行っています。

当社では代表取締役社長を委員長とする情報開示委員会を設置し、開示統制の整備・運用状況を検証し、有価証券報告書及び内部統制報告書等の適正性を確認するための体制の整備に取り組んでいます。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第34条及び第44条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、20百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、適切な人材確保及び職務執行の萎縮防止のため、本年2月に、役員等賠償責任保険契約を締結しています。契約の概要等は以下のとおりです。

イ 被保険者の範囲

当社又は国内子会社等の役員（執行役員等を含む。）、各社取締役会にて選任された重要な従業員又は退任役員である者及び社命にて当社グループ外の会社において役員に地位にある者並びに当社及び国内子会社等。

ロ 保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め当社が負担しており、被保険者（当社を除く。）の実質的な保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

法令上の損害賠償金及び争訟費用を被保険者が負担することによって生じる損害を填補します。

・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

法令違反であることを認識して行った行為に起因する場合等、保険契約上、一定の免責事由があります。また、保険契約上、免責額の定めも設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

⑨ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 会長執行役員	内藤 忠 顕	1955年9月30日	1978年4月 当社入社 2004年4月 当社石油グループ長 2005年4月 当社経営委員 2007年4月 当社常務経営委員 2008年6月 当社取締役・常務経営委員 2009年4月 当社代表取締役・専務経営委員 2013年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 2015年4月 当社代表取締役社長・社長経営委員 2019年6月 当社取締役会長・会長経営委員 2020年6月 当社取締役会長・会長執行役員 (現在に至る)	(注) 3	46
代表取締役社長 社長執行役員	長澤 仁 志	1958年1月22日	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社LNGグループ長 2007年4月 当社経営委員 2009年4月 当社常務経営委員 2011年6月 当社取締役・常務経営委員 2013年4月 当社代表取締役・専務経営委員 2018年4月 当社代表取締役・副社長経営委員 2019年6月 当社代表取締役社長・社長経営委員 2020年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員 (現在に至る)	(注) 3	28
代表取締役 専務執行役員	原田 浩 起	1960年9月21日	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社バルク・エネルギー輸送統轄グループ 長 2014年4月 当社経営委員 2018年4月 当社常務経営委員 2019年4月 当社専務経営委員 同 年6月 当社取締役・専務経営委員 2020年6月 当社取締役・専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役・専務執行役員 (現在に至る)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員	日暮 豊	1963年2月2日	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社法務グループ長 2016年4月 当社経営委員 2020年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務執行役員 (現在に至る)	(注) 3	7
取締役 常務執行役員	久保田 浩 司	1965年9月22日	1989年4月 当社入社 2018年4月 当社企画グループ長 2019年4月 当社経営委員 2020年6月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 同 年6月 当社取締役・常務執行役員 (現在に至る)	(注) 3	1
取締役 (非常勤)	片山 善 博	1951年7月29日	1974年4月 自治省入省 1998年12月 同省退官 1999年4月 鳥取県知事 2007年4月 同上退任 慶應義塾大学教授 2010年9月 総務大臣 2011年9月 同上退任 2016年6月 当社取締役(現在に至る) 2017年3月 慶應義塾大学教授退任 同 年4月 早稲田大学公共経営大学院教授 (現在に至る)	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	国谷 裕子	1957年2月3日	1981年4月 日本放送協会（NHK）総合テレビ 「7時のニュース」英語放送アナウンサー ・ライター、「NHKスペシャル」リサーチ ャー 1987年7月 日本放送協会（NHK）衛星放送 「ワールド・ニュース」キャスター 1993年4月 日本放送協会（NHK）総合テレビ 「クローズアップ現代」キャスター 2016年4月 東京藝術大学理事（非常勤） （現在に至る） 2017年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 3	6
取締役 (非常勤)	田邊 栄一	1953年9月16日	1978年4月 三菱商事㈱入社 2001年5月 同社退社 ㈱ローソン取締役 2005年3月 同社代表取締役副社長執行役員 2007年6月 同上退任 三菱商事㈱入社 2008年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社副社長執行役員 同 年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年3月 同社取締役 同 年6月 同社顧問 2019年6月 当社取締役（現在に至る） 2020年6月 三菱商事㈱顧問退任	(注) 3	1
監査役 (常勤)	宮本 教子	1960年9月10日	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社IRグループ長 2014年4月 当社経営委員 2018年4月 当社常務経営委員 2019年4月 当社顧問格嘱託 同 年6月 当社監査役（常勤）（現在に至る）	(注) 4	13
監査役 (常勤)	高橋 栄一	1958年10月14日	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社主計グループ長 2012年4月 当社経営委員 2016年4月 当社常務経営委員 同 年6月 当社取締役・常務経営委員 2018年4月 当社取締役・専務経営委員 2019年6月 当社代表取締役・専務経営委員 2020年6月 当社代表取締役・専務執行役員 2021年4月 当社取締役 同 年6月 当社監査役（常勤）（現在に至る）	(注) 7	19
監査役 (非常勤)	中曾 宏	1953年10月12日	1978年4月 日本銀行入行 2003年5月 同行金融市場局長 2008年11月 同行理事 2013年3月 同行副総裁 2018年3月 同上退任 同 年7月 ㈱大和総研理事長（現在に至る） 2020年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	0
監査役 (非常勤)	桑原 聡子	1964年11月1日	1990年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律 事務所）入所 1998年1月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2020年3月 同上退任 同 年4月 外苑法律事務所パートナー （現在に至る） 同 年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 5	0
計					150

- (注) 1. 取締役片山善博、取締役国谷裕子、取締役田邊栄一の3氏は、社外取締役です。
2. 監査役中曾宏、監査役桑原聡子の両氏は、社外監査役です。
3. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 桑原氏は、辞任した兼元氏の補欠として選任され、任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
8. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松井道夫	1953年3月22日	1976年4月 当社入社 1987年3月 当社退社 同年4月 松井証券㈱入社 1988年12月 同社取締役 1990年10月 同社常務取締役営業本部長 1995年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社顧問 (現在に至る)	—

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しています。社外取締役及び社外監査役はいずれも独立役員であり、経営陣から独立した立場で、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するべく、取締役会及び取締役を監督・監査しています。

社外取締役の片山善博氏は、官界・政界・学界における豊富な経験を通じて培われた幅広い知識・見識、人脈と高い独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役として選任しています。また、主として行政・公共政策に関する経験と専門的な知見を活かし、すべてのステークホルダーの視点と幅広い見地から取締役会及び各諮問委員会での審議等を通じて、当社の経営方針、当社グループや組織の構造的な課題や人材活用・育成等に関する提言などにより、取締役会及び取締役等の職務執行の監督と透明性かつ客観性のある指名・報酬諮問委員会の運営等に貢献する役割を果たしていただくことを期待しています。

社外取締役の国谷裕子氏は、キャスターとして長期にわたり、政治・経済・国際関係・社会問題等に幅広く問題を提起してきた経験と豊富な見識を活かし、多様な視点と高い独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役として選任しています。また、グローバルな視点に基づく環境・社会課題等に対する見識により、すべてのステークホルダーの視点と幅広い見地から取締役会及び各諮問委員会での審議等を通じて、当社の経営方針、気候変動など環境への取組みや多様な人材の登用促進等に関する提言などにより、取締役会及び取締役等の職務執行の監督と指名・報酬手続きの透明性の確保等に貢献する役割を果たすことを期待しています。

社外取締役の田邊栄一氏は、三菱商事㈱の取締役副社長執行役員等を歴任した豊富な経営と業務執行の監督の経験に基づき、企業経営全般に対する知見と独立性を持った立場より、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。社外取締役に選任された場合は、その企業経営全般に関する経験と知見を活かし、すべてのステークホルダーの視点と幅広い見地から取締役会及び各諮問委員会での審議などを通じて、当社の経営方針、変化する事業環境への適応と新事業領域の創造や適切な意思決定の在り方等に関する提言などにより、取締役会及び取締役等の職務執行の監督と指名・報酬手続きの透明性の確保等に貢献する役割を果たすことを期待しています。同氏が以前在籍していた三菱商事㈱と当社との間の取引額は双方から見て売上高の1%未満です。社外取締役3氏が業務を執行する又は社外役員を兼務するなどのその他の重要な兼職先とは、特記すべき関係はありません。

社外監査役の中曾宏氏は、金融・経済分野における豊富な経験を通じて培われた幅広く深い知見・見識を有しており、それらは当社の監査に資することから社外監査役として選任しています。

社外監査役の桑原聡子氏は、弁護士としての活動を通じた主に企業法務・金融法務分野における豊富な実務経験と法律に精通する専門性を有しており、その知識と見識は当社の監査に資することから社外監査役として選任

しています。社外監査役2氏が業務を執行する又は社外役員を兼務するなどのその他の重要な兼職先とは、特記すべき関係はありません。

当社は、各社外取締役及び社外監査役について、当社の「社外役員候補者の推薦に関する独立性基準」及び㈱東京証券取引所の独立役員制度における独立性基準を満たし、その独立性に影響を及ぼす資本的及び取引関係並びに特別の利害関係がない人物を選任し、経営の一層の透明性確保と監視機能の強化に努めています。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、①役員一覧に記載のとおりです。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の運用状況、並びに監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けるほか、会計監査人から監査・レビューの結果報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

社外監査役2名を含む監査役4名は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針と職務の分担等の監査計画に従い、取締役会に出席し、またガバナンス強化委員会等の重要な会議、および経営層への業務執行ヒアリングを通して意見を表明し、監査業務を適切に遂行しています。

当事業年度において当社は、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	監査役会出席状況
平松 宏	15回／15回
宮本 教子	15回／15回
中曾 宏	10回／10回
桑原 聡子	10回／10回

中曾宏、桑原聡子の両氏は2020年6月の就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役は、経営会議、執行役員会、内部統制委員会等の重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け説明を求めるとともに議事録や決裁書類等を閲覧し、本店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との情報交換を図り、必要に応じて事業報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、監査役会にて社外監査役に定期的に報告を行い、情報の共有及び意思の疎通を図り、適正な監査意見の形成に努めました。当事業年度において内部監査部門及び会計監査人と定期的に会合を開き、必要に応じて臨時の会合を設けるなど、緊密に連携を維持しています。

なお、監査役の指揮命令の下に、執行部門から独立して、専任のスタッフを有する監査役室を設置し、監査役監査業務の遂行をサポートしています。

当社の監査役のうち、高橋栄一氏は、当社の主計・財務グループを管掌する取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 内部監査の状況等

当社の内部監査室は取締役会で承認された「内部監査規則」に基づいて、当社及び国内グループ会社の内部監査を実施しています。なお、海外グループ会社の内部監査は、内部監査室の方針と指導の下、海外4地域（米州、欧州、南アジア及び東アジア）の地域統轄会社に所属する内部監査人により実施され、内部監査室及び地域統轄会社の長へ報告が行われています。

監査役は会計監査人の独立性・体制・品質等を監視しつつ、会計監査人と有機的な連携を保ち、双方向情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めています。また、監査役は、毎月監査役会を開催し、監査結果その他情報の共有を図るほか、定期的に内部監査室と打ち合わせを行うことに加え、会計監査人を交えた打ち合わせを実施し、三者の連携強化に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 監査開始年度

2007年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

武井 雄次氏

隅田 拓也氏

柴田 勝啓氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士20名、会計士試験合格者等5名、その他42名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

e. 会計監査人の選任方針、及び解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、会計監査人の選任の決定にあたっては、監査体制、独立性等の評価を実施のうえ、選任を決定し、また、再任又は不再任の決定にあたっては、監査体制、独立性、職務遂行状況等の評価を実施のうえ、再任又は不再任を決定しています。当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に監査役全員の同意によって解任致します。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、同基準に基づいて、監査体制、独立性、職務遂行状況等の評価を実施のうえ、毎年再任又は不再任を決定しています。

本年度についても、上記評価の結果、監査役会は有限責任監査法人トーマツの再任を決定しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	175	2	185	2
連結子会社	127	1	128	6
計	302	4	313	9

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務です。2019年度中に上記以外に2018年度の監査に係る追加報酬20百万円を当社より、2百万円を当社子会社より、それぞれ会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っています。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務です。2020年度中に上記以外に2019年度の監査に係る追加報酬14百万円を当社子会社より、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っています。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	5	—	10
連結子会社	320	95	373	115
計	320	100	373	125

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務です。2020年度中に上記以外に2019年度の監査に係る追加報酬4百万円を当社子会社より、監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に支払っています。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数及び人員数等につきまして、監査公認会計士等と十分な協議を重ねた上で、監査報酬を定めるように努めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社は、取締役の報酬制度を、当社の事業規模、内容、人材確保やサステナビリティの観点から、同業及び同規模他社並びに従業員給与等の水準とのバランスを勘案したうえ、持続的な成長に向けた健全な中長期インセンティブとなり、また株主と利害を共有することを志向したものとなるよう設計します。業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動型株式報酬、賞与で構成します。社外取締役については、業務執行から独立した立場で当社の経営の監督及び助言を行うことから、基本報酬のみとします。すべての取締役について、役員退職慰労金は支給しません。

イ 基本報酬

役位及び職責に基づく固定報酬を、金銭で毎月支給します。

ロ 賞与

単年度の業績などの経営状況や株主還元等を勘案し、支給が相当であるときは、株主総会に議案を上程し、その決議により決定した賞与額の限度内において、役位及び職責に応じた額を、評価の対象となる会計年度の次年度内に支給します。

ハ 業績連動型株式報酬

中期経営計画等で示す中長期的業績目標との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高い信託方式の業績連動型株式報酬制度（Board Incentive Plan）を導入し、業績連動指標は、資本効率を追求するとともに、偏りなく会社業績を評価に反映するため、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、EBITDA、ROEを採用します。中期経営計画の達成度・期初の連結業績予想の達成度・前年度実績との比較の三つの項目ごとに各業績連動指標のウェイトを定め、それぞれについて業績連動指標を用いて業績達成度等（以下、単に「業績達成度等」という。）を図ります。取締役の役位に基づく固定ポイントと、業績達成度等に応じて算出されるポイントを、1事業年度ごとに付与し、累積ポイント相当の株式を3事業年度の期間満了後に交付します。業績達成度等に応じて付与されるポイントは、業績連動係数を乗じて算出し、その変動範囲は0～1.5とします。

報酬の支給割合は、業績向上に貢献する意欲を促進し、かつ、持続的な成長に向けた健全な中長期インセンティブとして機能するよう配慮し、業績目標等を平均的に達成した場合、基本報酬と株式報酬がほぼ1：1の割合となることを基準とし設定します。

取締役の報酬は、株主総会の決議による総額と内容の範囲内で、社長が提案し、取締役会の諮問機関として設置している報酬諮問委員会での協議や社外取締役との意見交換を経て、取締役会において支給額を決定します。報酬諮問委員会は、取締役会長、代表取締役社長、社外取締役を委員として構成し（社外取締役が過半数を占め、委員長は原則として筆頭社外取締役）、支給額決定にかかる協議のほか、取締役の報酬に関わる重要な事項を審議の上、取締役会に報告又は付議します。

また、決定方針は、報酬諮問委員会にて協議の上、取締役会において決定しています。

監査役の報酬は、業務執行から独立した立場で当社の監査を行う機能・役割を担うことから基本報酬のみとし、株主総会の決議による総額と内容の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議に基づき、個別具体的な支給額を決定します。

また、決定方針は、取締役会において決定しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬額は、2005年6月28日開催の第118期定時株主総会において月額総額69百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の数は17名です。また、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬については、2016年6月20日開催の第129期定時株主総会の決議により上限額は3事業年度で合計20億円（ただし、当社の業績連動型株式報酬制度の対象者には取締役以外にも一定の要件を満たした執行役員が含まれており、上記上限額はそれら執行役員を含む同制度対象者全員にかかる上限額です。）としており、同決議の範囲内で、2019年3月開催の取締役会において同制度の3年間の延長を決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の数は9名です。

監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の第107期定時株主総会において月額総額9百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の数は5名です。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、それが株主総会決議に基づく取締役会決議によるものであるところ、それら決議の内容は決定方針の内容に適ったものであること、また、上記取締役会決議は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において、取締役報酬の制度設計のみならず、個別の報酬金額の妥当性を含む具体的な報酬内容に関する協議が尽くされた上で行われていることから、決定方針に沿うものであると判断しました。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動型報酬			
		基本報酬	賞与	株式報酬	総額	
取締役 (うち、社外取締役)	563 (57)	312 (57)	— (—)	251 (—)	251 (—)	9 (3)
監査役 (うち、社外監査役)	105 (27)	105 (27)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (4)

- (注) 1. 取締役への基本報酬額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する支給額を含めています。
 2. 監査役への基本報酬額には、当事業年度に退任した監査役2名に対する支給額を含めています。
 3. 取締役の賞与は、第125期以降当期まで10期に亘り支給はありません。
 4. 取締役の株式報酬額は、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額であり、その内容は前記①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載のとおりです。なお、株式報酬は非金銭報酬になります。
 a. 上記の表には、当事業年度に係る株式報酬についての、当事業年度中の株式給付引当金の繰入に伴う費用計上額（但し、当期中の退任取締役については株式報酬支給に伴う費用計上額）の合計額を記載しています。但し、当事業年度終了後の株式報酬に係る株式の評価額の修正により、修正後の額は265百万円となる見込みです。（なお、株式報酬に係る株式の評価額の修正により、前事業年度（第133期）に係る株式報酬についての費用計上額は、同事業年度事業報告で開示した見込み額196百万円より11百万円増加し207百万円となりました。）
 b. 前記①ハに記載のとおり算定された業績指標等に基づく業績連動型株式報酬の算定方法は、より具体的には、中期経営計画に掲げるROE min. 8.0%と連結経常利益700～1,000億円に対する達成度、期初の連結業績予想に対する達成度、また前年度実績との比較を指標として導かれた値に対し、それぞれ50%、30%、20%の比重により調整し、算定された業績連動係数を0～1.5の範囲で決定し、その業績連動係数を役員別ポイントの50%に乗じて付与ポイントが変動する設計にしています。当事業年度の連結業績指標の実績は、連結売上高1兆6,084億円、連結営業利益715億円、連結経常利益2,153億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,392億円、EBITDA 1,703億円、ROE 25.6%となり、当期の業績連動係数は1.5になりました。
 c. 当事業年度において、2020年6月に退任した取締役1名（社外取締役ではありません。）に対し当社株式16,764株を交付しています。

⑤ 報酬等の総額等が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		
				基本報酬	賞与	株式報酬	総額
内藤 忠顕	取締役	提出会社	130	60	—	70	70
長澤 仁志	取締役	提出会社	138	63	—	75	75

- (注) 上記の表には、当事業年度に係る株式報酬（非金銭報酬）についての、当事業年度中の株式給付引当金の繰入に伴う費用計上額の合計額を記載しています。但し、当事業年度終了後の株式報酬に係る株式の評価額の修正により、修正後の額は内藤氏が74百万円、長澤氏が79百万円となる見込みです。（なお、株式報酬に係る株式の評価額の修正により、前事業年度（第133期）に係る株式報酬についての費用計上額は、同事業年度事業報告で開示した見込み額、内藤氏53百万円、長澤氏51百万円よりそれぞれ増加し、内藤氏が56百万円、長澤氏が55百万円となりました。）。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の合理性を検証し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄を保有することにしていきます。そしてこの方針に則り、保有する株式を削減することにも取り組んでいます。保有の合理性については取締役会で当社の資本コストをベースとする収益目標と、配当金・取引状況や事業活動への効果等を毎年、総合的に検証しています。2016年度末に56銘柄保有していた上場株式は、当事業年度末までに19銘柄減り、37銘柄になっています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	93	4,531
非上場株式以外の株式	37	59,311

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	17	購入等
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	4	2,339

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	3,913,500	3,913,500	主に海運業を中心に保険購買の重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	21,430	19,454		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	16,140,180	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有※
	9,748	7,085		
トヨタ自動車(株)	495,519	495,519	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	4,075	3,265		
三菱重工業(株)	911,300	911,300	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	3,103	2,657		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	1,396,652	1,396,652	主に不動産業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	2,674	2,287		
ヤマトホールディングス(株)	850,025	850,025	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	2,488	1,331		
三菱瓦斯化学(株)	766,468	766,468	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	2,060	990		
三菱倉庫(株)	416,981	416,981	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,439	915		
ENEOSホールディングス(株)	2,668,114	2,668,114	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	1,336	989		
マツダ(株)	1,352,200	1,352,200	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	1,216	866		
電源開発(株)	617,680	617,680	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,172	1,323		
三菱マテリアル(株)	434,291	434,291	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	1,103	929		
沖縄電力(株)	564,719	537,828	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	878	987		
東北電力(株)	700,000	700,000	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	730	662		
(株)三菱総合研究所	162,000	162,000	主に総合シンクタンクとしての同社の知見によって当社の事業活動を円滑化するうえで、同社との関係強化・維持のため。	無
	676	522		
(株)みずほフィナンシャルグループ	406,484	4,064,840	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。当事業年度に株式併合が行われたことにより、保有株式数が減少。	有※
	660	520		
富士石油(株)	2,750,860	2,750,860	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	629	506		
AGC(株)	120,828	120,828	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	522	331		
北越コーポレーション(株)	954,480	954,480	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	510	365		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	263,000	263,000	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	446	335		
麒麟ホールディングス(株)	203,100	203,100	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	435	427		
(株)名村造船所	1,200,000	1,200,000	主に造船・船舶修繕等における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	259	241		
三菱自動車工業(株)	700,096	700,096	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	221	224		
(株)ニコン	225,282	225,282	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	221	225		
東京電力ホールディングス(株)	490,584	490,584	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	181	182		
大平洋金属(株)	71,550	71,550	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	157	118		
新日本電工(株)	500,000	500,000	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	153	69		
三菱製紙(株)	346,650	346,650	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	131	120		
川西倉庫(株)	100,000	100,000	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	125	86		
山九(株)	23,127	23,127	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	113	93		
トレーディア(株)	68,747	68,747	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	96	87		
(株)日新	56,200	56,200	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	84	80		
名港海運(株)	68,762	68,762	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	79	74		
三菱化工機(株)	22,700	22,700	主に物流事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	65	36		
(株)三菱ケミカルホールディングス	38,370	38,370	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	31	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱製鋼(株)	28,800	28,800	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	有
	24	21		
伊勢湾海運(株)	32,887	32,887	主に定期船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	23	23		
日本製鉄(株)	—	1,032,900	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	—	1,038		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	—	1,235,409	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	—	995		
(株)神戸製鋼所	—	714,487	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。	無
	—	251		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
2. ※は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しています。
3. 各銘柄の定量的な保有効果については、各取引先との関係性を考慮し記載しません。保有の合理性については当社の資本コストをベースとする収益目標と、配当金・取引状況や事業活動への効果等を総合的に検証しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	15,000,000	15,000,000	主に不定期専用船事業における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。議決権行使権限有り。	有
	46,950	34,372		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	4,669,000	4,669,000	主に資金調達における重要取引先であり、同社との関係強化・維持のため。議決権行使権限有り。	有※
	2,762	1,881		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式については、会計上オフバランスとなります。
3. ※は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しています。
4. 各銘柄の定量的な保有効果については、各取引先との関係性を考慮し記載しません。保有の合理性については当社の資本コストと、配当金・取引状況や事業活動への効果等を総合的に検証しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の各種セミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,668,355	1,608,414
売上原価	※2,※5 1,461,434	※2,※5 1,375,232
売上総利益	206,921	233,181
販売費及び一般管理費	※1,※5 168,225	※1,※5 161,644
営業利益	38,696	71,537
営業外収益		
受取利息	3,576	2,385
受取配当金	7,826	5,552
持分法による投資利益	22,517	155,928
為替差益	—	719
その他	3,387	5,530
営業外収益合計	37,306	170,115
営業外費用		
支払利息	25,958	15,978
為替差損	1,399	—
デリバティブ損失	2,739	8,363
その他	1,419	1,974
営業外費用合計	31,516	26,316
経常利益	44,486	215,336
特別利益		
固定資産売却益	※3 29,245	※3 42,009
その他	8,203	5,609
特別利益合計	37,448	47,618
特別損失		
固定資産売却損	※4 530	※4 671
減損損失	※6 20,655	※6 24,385
契約損失引当金繰入額	—	※7 54,955
その他	18,224	12,523
特別損失合計	39,410	92,536
税金等調整前当期純利益	42,525	170,418
法人税、住民税及び事業税	1,359	15,000
法人税等調整額	5,466	9,102
法人税等合計	6,825	24,102
当期純利益	35,699	146,315
非支配株主に帰属する当期純利益	4,569	7,086
親会社株主に帰属する当期純利益	31,129	139,228

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	35,699	146,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,577	12,339
繰延ヘッジ損益	△5,745	1,992
為替換算調整勘定	△6,335	9,286
退職給付に係る調整額	△11,319	12,678
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,939	△4,398
その他の包括利益合計	※ △46,916	※ 31,897
包括利益	△11,216	178,212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△14,940	170,463
非支配株主に係る包括利益	3,723	7,749

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	42,894	293,719	△3,715	477,218
会計方針の変更による 累積的影響額			△8,505		△8,505
会計方針の変更を反映した 当期首残高	144,319	42,894	285,214	△3,715	468,713
当期変動額					
剰余金の配当			△5,087		△5,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,129		31,129
自己株式の取得				△482	△482
自己株式の処分		△0		768	768
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2,844			2,844
連結子会社の決算期変更 に伴う増減			22		22
連結範囲の変動			65		65
持分法の適用範囲の変動			△177		△177
その他		△1	723		722
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,843	26,677	286	29,807
当期末残高	144,319	45,737	311,892	△3,429	498,520

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	23,156	△15,685	△9,988	12,731	10,214	34,293	521,725
会計方針の変更による 累積的影響額						△355	△8,860
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,156	△15,685	△9,988	12,731	10,214	33,937	512,865
当期変動額							
剰余金の配当							△5,087
親会社株主に帰属する 当期純利益							31,129
自己株式の取得							△482
自己株式の処分							768
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							2,844
連結子会社の決算期変更 に伴う増減							22
連結範囲の変動							65
持分法の適用範囲の変動							△177
その他							722
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,682	△12,067	△8,978	△11,342	△46,070	2,237	△43,833
当期変動額合計	△13,682	△12,067	△8,978	△11,342	△46,070	2,237	△14,025
当期末残高	9,474	△27,752	△18,966	1,388	△35,856	36,175	498,839

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	144,319	45,737	311,892	△3,429	498,520
当期変動額					
剰余金の配当			△6,782		△6,782
親会社株主に帰属する 当期純利益			139,228		139,228
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		3		62	66
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△297			△297
連結範囲の変動		△1,229	453		△776
その他			9	0	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,523	132,908	48	131,433
当期末残高	144,319	44,214	444,801	△3,381	629,954

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	9,474	△27,752	△18,966	1,388	△35,856	36,175	498,839
当期変動額							
剰余金の配当							△6,782
親会社株主に帰属する 当期純利益							139,228
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							66
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△297
連結範囲の変動							△776
その他							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,530	△1,435	7,601	12,538	31,234	5,903	37,138
当期変動額合計	12,530	△1,435	7,601	12,538	31,234	5,903	168,571
当期末残高	22,004	△29,187	△11,365	13,927	△4,621	42,078	667,411

③【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 81,861	※1 107,369
受取手形及び営業未収入金	191,813	※1 234,909
有価証券	134	144
たな卸資産	※2 32,532	※1,※2 37,619
繰延及び前払費用	61,162	※1 56,438
その他	77,091	104,108
貸倒引当金	△2,173	△2,101
流動資産合計	442,421	538,488
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※1 603,317	※1 534,378
建物及び構築物（純額）	※1 107,643	※1 109,198
航空機（純額）	38,023	35,838
機械装置及び運搬具（純額）	28,856	※1 26,040
器具及び備品（純額）	5,145	※1 5,303
土地	※1 83,504	※1 86,912
建設仮勘定	44,903	※1 44,704
その他（純額）	※1 4,935	※1 5,314
有形固定資産合計	※5,※6 916,329	※5,※6 847,689
無形固定資産		
借地権	4,926	4,912
ソフトウェア	5,915	※1 5,768
のれん	11,055	10,190
その他	3,670	3,408
無形固定資産合計	25,568	24,279
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 449,267	※1,※3 578,892
長期貸付金	11,876	21,393
退職給付に係る資産	41,430	60,339
繰延税金資産	4,910	6,110
その他	※3 46,694	※1,※3 53,393
貸倒引当金	△5,567	△5,350
投資その他の資産合計	548,611	714,779
固定資産合計	1,490,509	1,586,748
繰延資産	333	243
資産合計	1,933,264	2,125,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	※1 137,911	※1 168,690
1年内償還予定の社債	20,000	25,000
短期借入金	※1 162,675	※1 161,045
コマーシャル・ペーパー	19,000	—
リース債務	18,740	※1 19,477
未払法人税等	5,340	14,390
前受金	39,349	36,405
賞与引当金	9,360	14,063
役員賞与引当金	310	366
株式給付引当金	—	170
契約損失引当金	—	14,364
事業再編関連引当金	20	3
その他	60,906	88,286
流動負債合計	473,615	542,262
固定負債		
社債	132,000	107,000
長期借入金	※1 616,234	※1 560,913
リース債務	81,203	※1 77,707
繰延税金負債	44,632	64,718
退職給付に係る負債	15,920	16,697
役員退職慰労引当金	1,067	979
株式給付引当金	285	551
特別修繕引当金	18,536	14,595
契約損失引当金	23,078	52,071
事業再編関連引当金	1,001	927
債務保証損失引当金	224	—
その他	26,624	19,645
固定負債合計	960,809	915,805
負債合計	1,434,424	1,458,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	45,737	44,214
利益剰余金	311,892	444,801
自己株式	△3,429	△3,381
株主資本合計	498,520	629,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,474	22,004
繰延ヘッジ損益	△27,752	△29,187
為替換算調整勘定	△18,966	△11,365
退職給付に係る調整累計額	1,388	13,927
その他の包括利益累計額合計	△35,856	△4,621
非支配株主持分	36,175	42,078
純資産合計	498,839	667,411
負債純資産合計	1,933,264	2,125,480

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,525	170,418
減価償却費	104,057	98,803
減損損失	20,655	24,385
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△28,384	△41,063
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,179	△963
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	10,938	4,358
持分法による投資損益 (△は益)	△22,517	△155,928
受取利息及び受取配当金	△11,402	△7,937
支払利息	25,958	15,978
為替差損益 (△は益)	401	△3,285
売上債権の増減額 (△は増加)	20,999	△35,150
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,041	△4,789
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,712	25,534
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△12,386	43,357
その他	△3,614	11,342
小計	129,380	145,061
利息及び配当金の受取額	21,851	42,000
利息の支払額	△25,866	△16,864
独禁法関連の支払額	—	△958
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,434	△9,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,931	159,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△138,766	△102,087
有形及び無形固定資産の売却による収入	70,837	76,026
投資有価証券の取得による支出	△13,728	△14,121
投資有価証券の売却及び償還による収入	20,729	12,916
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	1,762
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△424	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	379	883
貸付けによる支出	△11,803	△19,221
貸付金の回収による収入	15,767	22,415
その他	2,141	5,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,867	△16,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△37,136	△64,207
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	8,000	△19,000
長期借入れによる収入	85,939	125,187
長期借入金の返済による支出	△90,950	△115,651
社債の発行による収入	26,856	—
社債の償還による支出	△30,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△19,275	△19,903
非支配株主からの払込みによる収入	3,271	1,221
自己株式の取得による支出	△482	△15
自己株式の売却による収入	334	33
配当金の支払額	△5,087	△6,782
非支配株主への配当金の支払額	△4,436	△3,359
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	—	△925
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入	3,058	—
その他	△1,827	△2,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,733	△125,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,550	8,688
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,219	25,669
現金及び現金同等物の期首残高	78,280	77,092
連結の範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	26	709
非連結子会社との合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	30	122
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の期首残高増減額 (△は減少)	△26	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 77,092	※1 103,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 502社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

連結の範囲の変更

横浜共立倉庫(株)他4社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

K. R. C. TRANSPORT & SERVICE CO., LTD. 他23社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

YUSEN FOOD SUPPLY CHAIN(THAILAND)CO., LTD. は株式の取得により、連結の範囲に含めています。

CROWNVISION LTD. 他3社は、株式の追加取得により、持分法適用非連結子会社から連結子会社へ変更しています。

太平洋汽船(株)他3社は、株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しています。

ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD. は、株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

NYK LINE (NEW ZEALAND) LTD. 他28社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

NYK FTC (SINGAPORE)PTE. LTD. は、2020年4月1日付でNYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD. と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V. は、2020年4月1日付でNYK HOLDING (EUROPE) B.V. と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LINE (NORTH AMERICA) INC. は、2020年8月1日付でNYK GROUP AMERICAS INC. と合併したため、連結の範囲から除外しています。

郵船ロジテック(株)は、2020年10月1日付で郵船ロジスティクス(株)と合併したため、連結の範囲から除外しています。

AZALEE LNG SHIPPING S. A. S. 他2社は、株式売却のため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数： 非連結子会社 3社

関連会社 203社

主要な持分法適用会社の名称

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

持分法適用範囲の変更

セントラルLNG SHIPPING(株)他10社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

ROSEWOOD SHIPPING PTE. LTD. は、株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

太平洋汽船(株)他3社は、株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しています。

CROWNVISION LTD. 他3社は、株式の追加取得により、持分法適用非連結子会社から連結子会社へ変更しています。

MARINE LNG ZEEBRUGGE SA/NV他1社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNUTSEN OFFSHORE TANKERS 2 ASは、2021年1月4日付でKNUTSEN SHUTTLE TANKERS 2 ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNUTSEN TERMINAL TANKER ASは、2020年9月17日付でKNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社40社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社8社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のTOP-NYK MARINEONE PTE. LTD. は決算日を12月31日から11月15日に変更していますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

12月31日決算の主要な会社

NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（主として定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

主として定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、一部の在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用しています。これにより原則として、借手におけるすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり月割償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

⑥ 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

⑦ 契約損失引当金

定期備船契約や賃貸借契約の履行又は期限前返船等、並びに固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

⑧ 事業再編関連引当金

事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

⑨ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

① コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

② コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理、特例処理

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…未払金、借入金

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュフローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しています。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

- ・当連結会計年度の固定資産計上額は、主に船舶534,378百万円、航空機35,838百万円です。
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

減損の兆候を識別した資産又は資産グループ（以下、資産グループ）について、減損損失の測定を実施しており、その際の回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主として運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しです。海運及び航空貨物市況を予測する上での、新型コロナウイルス感染症の影響に関する収束時期や収束後の市場動向についての仮定は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明ですが、物流網全体の混乱はワクチン接種効果による労働者の復帰などから解消傾向となり、需給が徐々に適切なバランスに向かうと仮定しています。

また、将来キャッシュ・フローの算定期間は当該資産グループに属する船舶、航空機等の平均残存耐用年数を基礎としています。採用した割引率は、主に資本コストを基礎として算定しています。正味売却価額は主に経営者が利用する専門家による評価結果を基礎として算定しています。

運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しが悪化した場合や船舶、航空機等の評価額が低下した場合には新規または追加の減損損失を計上する可能性があります。

ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金

- ・当連結会計年度計上額42,617百万円（連結貸借対照表では、契約損失引当金として計上しています。）
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

現行中期経営計画の施策であるドライバルク構造改革の一環として、定期備船の将来の返船等に関する意思決定を行いました。定期備船契約の解約違約金等、当該返船等に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を契約損失引当金に計上しています。解約違約金は、当社が解約の方針を決定した船舶について船主との合意に基づき発生します。連結会計年度末現在において、当社と船主が解約に関して最終的な合意には至っていない契約があるため、解約等の実行可能性の評価は不確実性が伴います。当該実行可能性の評価について、各社の交

渉状況等に鑑み、総合的に判断しています。また、定期傭船契約において解約違約金の定めは無いため、過去に発生した解約事案における解約違約金の水準を考慮し、定期傭船契約の条件、現在及び将来の海運市況の見積り、及び中古船売船市場における売船価額等を基礎として、解約違約金を見積っています。海運市況を予測する上での、新型コロナウイルス感染症の影響に関する収束時期や収束後の市場動向についての仮定は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明ですが、物流網全体の混乱はワクチン接種効果による労働者の復帰などから解消傾向となり、需給が徐々に適切なバランスに向かうと仮定しています。

解約違約金等の見積りと実績との間に乖離が生じた場合には追加の繰入または戻入が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,158百万円は、「デリバティブ損失」2,739百万円、「その他」1,419百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた6,373百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた10,886百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「契約損失引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△16,001百万円は、「契約損失引当金の増減額(△は減少)」△12,386百万円、「その他」△3,614百万円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2016年6月20日開催の株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入し、2019年3月の取締役会において、本制度を延長しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住、外国籍、または上場子会社の取締役である執行役員を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,280百万円、当連結会計年度1,220百万円及び前連結会計年度730千株、当連結会計年度696千株です。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	72,533百万円	72,313百万円
賞与引当金繰入額	6,792 "	10,327 "
退職給付費用	1,971 "	3,764 "

※2. 売上原価に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別修繕引当金繰入額	11,979百万円	10,331百万円
賞与引当金繰入額	2,782 "	3,628 "
退職給付費用	1,304 "	717 "

※3. 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	16,340百万円	25,684百万円
船舶	11,328 "	13,942 "

※4. 固定資産売却損のうち主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	114百万円	410百万円

※5. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,207百万円	1,471百万円

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,655百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本	事業用資産	航空機等	16,151
オーストラリア	事業用資産	建物及び構築物等	1,442
中国	事業用資産	建物及び構築物	1,097
その他	売却予定資産等	船舶等	1,964
合計	—	—	20,655

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として5.91%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産においては投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,385百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
ノルウェー	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	9,346
日本	事業用資産	船舶（ドライバルカー）	4,843
日本	売却予定資産	船舶（タンカー）	1,750
日本	売却予定資産	船舶（ドライバルカー）	1,698
日本	事業用資産	船舶（タンカー）	1,674
その他	売却予定資産等	船舶等	5,072
合計	—	—	24,385

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として8.01%で割り引いて算定しています。

※7. 契約損失引当金繰入額

当連結会計年度において、定期備船している船舶の返船等に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上したものです。その主なものは、ドライバルク輸送部門において構造改革の一環として実施する返船等に伴い将来発生することが見込まれる費用です。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△20,102	15,922
組替調整額	1,229	△65
税効果調整前	△18,873	15,857
税効果額	5,296	△3,517
その他有価証券評価差額金	△13,577	12,339
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5,343	4,417
組替調整額	1,089	△1,312
資産の取得原価調整額	△82	△304
税効果調整前	△4,336	2,799
税効果額	△1,408	△807
繰延ヘッジ損益	△5,745	1,992
為替換算調整勘定		
当期発生額	△6,046	12,101
組替調整額	△288	△2,814
税効果調整前	△6,335	9,286
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△6,335	9,286
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△13,438	18,643
組替調整額	△2,500	△1,499
税効果調整前	△15,939	17,143
税効果額	4,619	△4,465
退職給付に係る調整額	△11,319	12,678
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△12,940	△5,895
組替調整額	3,001	1,497
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,939	△4,398
その他の包括利益合計	△46,916	31,897

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	170,055	—	—	170,055
合計	170,055	—	—	170,055
自己株式				
普通株式(注)	1,349	294	419	1,224
合計	1,349	294	419	1,224

- (注) 1. 自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首861千株、当連結会計年度末730千株)が含まれています。
2. 自己株式の増加は、役員報酬BIP信託口による株式の取得288千株及び単元未満株式の買取りによる増加6千株です。
3. 自己株式の減少は、役員報酬BIP信託口による株式の交付419千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月31日 取締役会(注) 2	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2019年9月30日	2019年11月26日

- (注) 1. 2019年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。
2. 2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月30日

- (注) 2020年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	170,055	—	—	170,055
合計	170,055	—	—	170,055
自己株式				
普通株式（注）	1,224	6	35	1,195
合計	1,224	6	35	1,195

（注）1. 自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首730千株、当連結会計年度末696千株）が含まれています。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 自己株式の減少は、役員報酬BIP信託口による株式の交付等による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会 （注）1	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月5日 取締役会（注）2	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2020年9月30日	2020年12月2日

（注）1. 2020年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

2. 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会（注）	普通株式	30,520	利益剰余金	180	2021年3月31日	2021年6月21日

（注）2021年6月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金125百万円が含まれています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	429百万円	3,768百万円
受取手形及び営業未収金	— "	5,366 "
たな卸資産	— "	199 "
繰延及び前払費用	— "	182 "
船舶(注)	146,282 "	88,204 "
建物及び構築物	242 "	1,905 "
機械装置及び運搬具	— "	7,197 "
器具及び備品	— "	10 "
土地	39 "	648 "
建設仮勘定	— "	237 "
有形固定資産の「その他」	375 "	108 "
ソフトウェア	— "	161 "
投資有価証券(注)	93,138 "	97,631 "
投資その他の資産の「その他」	— "	367 "
計	240,507百万円	205,993百万円
担保が付されている債務		

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び営業未払金	101百万円	19百万円
短期借入金	14,311 "	13,481 "
リース債務(流動)	— "	189 "
長期借入金	107,643 "	83,514 "
リース債務(固定)	— "	2,319 "
計	122,056百万円	99,525百万円

(注)船舶のうち、118百万円(前連結会計年度は243百万円)及び投資有価証券のうち、83,313百万円(前連結会計年度は93,138百万円)は関連会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

※2. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	1,778百万円	1,818百万円
仕掛品	583 "	676 "
原材料及び貯蔵品	30,170 "	35,123 "

※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	365,801百万円	484,731百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	10,301 "	10,467 "
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	170,211 "	165,478 "

4. 偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
CAMERON LNG, LLC	45,357百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	39,356百万円	
PE WHEATSTONE PTY LTD	42,524 "	CAMERON LNG, LLC	17,140 "	
CAROLINE 77	6,244 "	MERO 2 OWNING B.V.	10,296 "	
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,034 "	AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	8,839 "	
YEBISU SHIPPING LTD.	5,059 "	CAROLINE 77	8,438 "	
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	2,902 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	5,485 "	
OJV CAYMAN 5 LTD.	2,532 "	YEBISU SHIPPING LTD.	4,844 "	
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	1,825 "	OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	3,376 "	
BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	1,726 "	CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	2,532 "	
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,218 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	2,208 "	
従業員	113 "	BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	1,756 "	
その他25社	7,669 "	BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	1,687 "	
計	123,209百万円	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	1,471 "	
		LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,194 "	
		従業員	51 "	
		その他20社	5,495 "	
		計	114,176百万円	

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は4,490百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2021年1月までの間に終了します。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は4,007百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2022年1月までの間に終了します。

(3) 当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は42,110百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(4) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

※5. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1,042,003百万円	1,059,036百万円

※6. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
5,839百万円	5,730百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	81,861百万円	107,369百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,769 "	△3,775 "
現金及び現金同等物	77,092百万円	103,593百万円

2. 重要な非資金取引の内容

リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース取引に係る資産の額	93,679百万円	一百万円
リース取引に係る債務の額	102,329 "	— "

(注) 1. 当連結会計年度のリース取引に係る資産及び債務の額については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. 国際財務報告基準に準拠した財務諸表を作成している関係会社において、前連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しており、IFRS適用連結子会社で締結したリース取引について、初度適用による期首増加額も上記リース取引に係る資産及び債務の額に含めて記載しています。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	24,443百万円	21,280百万円
1年超	66,701 "	51,804 "
合計	91,144百万円	73,084百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	10,371百万円	7,059百万円
1年超	48,236 "	11,604 "
合計	58,608百万円	18,663百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当するほか、外部から資金を調達しています。調達方法は主として銀行等金融機関からの借入又は社債によっています。資金運用については主として短期的な預金等としています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び株式であり、時価のあるものについては主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

支払手形及び営業未払金は短期間で決済されるものです。その内、外貨建取引は為替の変動リスクが生じます。

借入金金利変動リスクにさらされていますが、回避するためにデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引は、具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃(備船料)先物取引等を利用しています。

デリバティブ取引に係るヘッジ会計についての詳細は以下のとおりであり、ヘッジの有効性評価の方法については前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② 主なヘッジ手段とヘッジ対象

<u>主なヘッジ手段</u>	<u>主なヘッジ対象</u>
通貨スワップ	借入金、貸付金
金利スワップ	借入金、貸付金
燃料油スワップ	燃料油購入価格
為替予約	外貨建予定取引、在外子会社持分への投資

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、将来の市場価格(為替・金利・商品価格・株価等)の変動によって発生する損失に係る市場リスクと、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に発生する損失に係る信用リスクがあります。当社及び連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、基本的に特定の債権・債務を対象にしており、デリバティブ取引と債権・債務とが互いに市場リスクを減殺する働きをするためデリバティブ取引の時価の変動による重要なリスクはありません。また、取引相手として信用度の高い金融機関等と取引を行っており信用リスクもほとんど無いものと考えています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び営業未収入金、長期貸付金に係る信用リスクは与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクについては為替先物予約、通貨スワップ等を利用してヘッジしています。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引は、「金融商品を用いたリスク管理に関する規程」等に定められている社内規程に基づき主として経理関連担当部門で管理されています。また、不正な取引が行われないように、取引の実行と管理は異なる担当者により行われています。デリバティブ取引の契約額等の情報は定期的に取り締役に報告されます。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに不測の資金需要にも対応できるよう、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約等を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップ取引、通貨スワップ取引における契約額等は、交換金利を計算するための算出基礎であり、実際の交換金額を表すものではないため、当社及び連結子会社における市場リスク・信用リスクを測る指標とはなりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	81,861	81,861	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（※1）	191,813 △906		
	190,906	190,906	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	73,298	73,298	—
② 関連会社株式	16,809	8,220	△8,588
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	11,876 △553		
	11,322	13,147	1,825
資産計	374,198	367,434	△6,763
(1) 支払手形及び営業未払金	137,911	137,911	—
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	—
(3) 短期借入金	162,675	162,675	—
(4) コマーシャル・ペーパー	19,000	19,000	—
(5) リース債務（流動）	18,740	18,740	—
(6) 社債	132,000	133,180	1,180
(7) 長期借入金	616,234	626,263	10,028
(8) リース債務（固定）	81,203	86,775	5,571
負債計	1,187,764	1,204,545	16,780
デリバティブ取引（※2）	△5,199	△5,199	—

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	107,369	107,369	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金（※1）	234,909 △1,074		
	233,834	233,834	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	83,890	83,890	—
② 関連会社株式	17,697	10,624	△7,072
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	21,393 △751		
	20,641	22,403	1,761
資産計	463,433	458,123	△5,310
(1) 支払手形及び営業未払金	168,690	168,690	—
(2) 1年内償還予定の社債	25,000	25,000	—
(3) 短期借入金	161,045	161,045	—
(4) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(5) リース債務（流動）	19,477	19,477	—
(6) 社債	107,000	108,275	1,275
(7) 長期借入金	560,913	568,452	7,539
(8) リース債務（固定）	77,707	84,149	6,442
負債計	1,119,833	1,135,090	15,256
デリバティブ取引（※2）	△11,064	△11,064	—

（※1）受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

（※2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は主として取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負債

- (1) 支払手形及び営業未払金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、
(5) リース債務（流動）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

- (7) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（*）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

- (8) リース債務（固定）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	348,992	467,034
非上場株式	7,814	7,808
その他	2,486	2,607
合計	359,293	477,449

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	81,861	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	190,863	949	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
満期保有目的の債券(その他)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	—	—
長期貸付金	—	5,583	1,779	4,512
合計	272,725	6,532	1,779	4,512

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	107,369	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	234,679	230	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
満期保有目的の債券(その他)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	—	—
長期貸付金	—	8,083	11,899	1,410
合計	342,048	8,313	11,899	1,410

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の社債	20,000	—	—	—	—	—
短期借入金	162,675	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	19,000	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	18,740	—	—	—	—	—
社債	—	25,000	30,000	10,000	33,000	34,000
長期借入金	—	159,981	122,361	67,323	41,229	225,338
リース債務(固定)	—	15,068	14,129	14,587	8,126	29,291
合計	220,415	200,049	166,491	91,910	82,355	288,629

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内償還予定の社債	25,000	—	—	—	—	—
短期借入金	161,045	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	19,477	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	10,000	33,000	—	34,000
長期借入金	—	119,495	70,460	51,737	37,490	281,728
リース債務(固定)	—	15,026	15,074	11,993	7,557	28,054
合計	205,523	164,522	95,535	96,731	45,048	343,782

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	47,973	26,496	21,476
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	157	138	19
小計	48,131	26,634	21,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	25,160	30,937	△5,777
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	6	8	△2
小計	25,167	30,946	△5,779
合計	73,298	57,581	15,717

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	64,095	30,288	33,807
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	173	147	25
小計	64,269	30,435	33,833
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	19,615	26,074	△6,458
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	5	7	△2
小計	19,621	26,081	△6,460
合計	83,890	56,517	27,373

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,223	6,373	0
債券	—	—	—
その他	0	—	1
合計	15,224	6,373	1

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,518	178	0
債券	—	—	—
その他	11	3	—
合計	2,529	181	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10,886百万円減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について4,282百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	USドル買円売	34,632	—	79	79
	USドル売円買	9,549	—	△113	△113
	円売ユーロ買	2,179	—	16	16
	タイパーツ売円買	2,173	—	30	30
	その他	7,530	—	47	47
	通貨スワップ取引				
	受取円支払USドル	—	—	—	—
	受取USドル支払円	—	—	—	—
	受取台湾ドル支払円	—	—	—	—
	受取タイパーツ支払ユーロ	488	—	17	17
	受取タイパーツ支払円	2,388	—	△117	△117
	金利通貨スワップ				
受取USドル変動・ 支払メキシコペソ固定	219	210	66	66	
	合計	59,162	210	21	21

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	USドル買円売	—	—	—	—
	USドル売円買	13,165	—	△94	△94
	円売ユーロ買	4,662	—	8	8
	タイパーツ売円買	8,049	—	72	72
	その他	7,949	—	△94	△94
	通貨スワップ取引				
	受取円支払USドル	—	—	—	—
	受取USドル支払円	—	—	—	—
	受取台湾ドル支払円	1,552	—	12	12
	受取タイパーツ支払ユーロ	—	—	—	—
	受取タイパーツ支払円	1,991	—	38	38
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払メキシコペソ固定	248	—	29	29
	合計		37,619	—	△27

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	運賃 (備船料) 先物取引				
	備船料買建	30	—	△5	△5
	備船料売建	247	—	61	61
市場取引以外の 取引	運賃 (備船料) 先物取引				
	備船料買建	215	—	△67	△67
	備船料売建	1,579	—	418	418
	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	1,522	18	△647	△647
合計		3,595	18	△240	△240

(注) 連結決算日における時価の算定方法

市場取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格によっており、市場取引以外の取引は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	運賃 (備船料) 先物取引				
	備船料買建	738	—	△75	△75
	備船料売建	3,371	—	△3,054	△3,054
市場取引以外の 取引	運賃 (備船料) 先物取引				
	備船料買建	1,062	—	303	303
	備船料売建	11,912	—	△2,482	△2,482
	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	681	—	△21	△21
合計		17,766	—	△5,330	△5,330

(注) 連結決算日における時価の算定方法

市場取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格によっており、市場取引以外の取引は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	在外子会社持分 への投資	80,590	1,308	56
	USドル売円買				
	ユーロ売円買				
	その他	91	0	0	
通貨スワップ取引	受取シンガポールドル・ 支払USドル	貸付金	206	147	△29
	為替予約取引	設備資金 予定取引	42,364	29,407	2,244
USドル買円売					
為替予約等の 振当処理	USドル売円買	1,184	—	△2	
	金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引	2,041	680	209
受取USドル固定・ 支払円変動	未払金				
合計			132,044	31,544	2,400

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価		
原則的処理方法	為替予約取引	在外子会社持分 への投資	104,517	675	△5,970		
	USドル売円買						
	ユーロ売円買						
	その他	167	—	8			
通貨スワップ取引	受取USドル支払円	備船料 借入金 貸付金	12,267	12,267	△144		
	受取シンガポールドル・ 支払USドル						
	159					95	△12
	その他					14	3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	設備資金 予定取引	28,864	15,566	2,465		
	USドル買円売						
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・ 振当処理)	USドル売円買	1,204	—	△2			
	金利通貨スワップ取引	未払金	680	—	83		
受取USドル固定・ 支払円変動							
合計			152,979	28,608	△3,779		

(2) 金利関連
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	951
	受取変動・支払固定		111,231	96,647	△6,595
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		25,000	25,000	(注2)
	受取変動・支払固定		34,341	29,828	
合計			180,572	161,476	△5,644

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		10,000	10,000	774
	受取変動・支払固定		96,878	75,918	△4,260
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取固定・支払変動		25,000	25,000	(注2)
	受取変動・支払固定		29,828	25,114	
合計			161,706	136,033	△3,485

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料油	72	—	△6
	燃料油カラー取引 (注3) 買建コール・売建プット	燃料油	9,990	—	△1,810
	運賃 (備船料) カラー取引 (注3) 買建プット・売建コール	備船料	6,020	4,683	288
合計			16,083	4,683	△1,528

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	運賃 (備船料) 先物取引 備船料買建	備船料	109	—	29
	備船料売建		6,064	—	△543
	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料油	1,280	13	108
	燃料油カラー取引 (注3) 買建コール・売建プット	燃料油	4,076	—	92
	運賃 (備船料) カラー取引 (注3) 買建プット・売建コール	備船料	4,764	3,405	△76
	合計			16,296	3,418

- (注) 1. 連結決算日における時価は取引先金融機関等から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。
3. 燃料油カラー取引及び運賃 (備船料) カラー取引はゼロコストオプション取引であり、コールオプション・プットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の在外連結子会社でも確定拠出型あるいは確定給付型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	86,226百万円	87,788百万円
勤務費用	3,356 "	3,296 "
利息費用	1,059 "	1,067 "
数理計算上の差異の発生額	496 "	1,902 "
退職給付の支払額	△3,212 "	△3,934 "
過去勤務費用の発生額	170 "	△89 "
その他	△308 "	1,493 "
退職給付債務の期末残高	87,788百万円	91,523百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	131,302百万円	118,453百万円
期待運用収益	1,621 "	1,556 "
数理計算上の差異の発生額	△13,259 "	21,367 "
事業主からの拠出額	1,096 "	620 "
退職給付の支払額	△2,282 "	△2,556 "
その他	△23 "	1,023 "
年金資産の期末残高	118,453百万円	140,465百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,915百万円	5,155百万円
退職給付費用	1,082 "	1,007 "
退職給付の支払額	△448 "	△440 "
制度への拠出額	△346 "	△364 "
その他	△1,047 "	△59 "
退職給付に係る負債の期末残高	5,155百万円	5,300百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	86,453百万円	90,107百万円
年金資産	△124,133 "	△146,444 "
	△37,680 "	△56,337 "
非積立型制度の退職給付債務	12,170 "	12,694 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,509 "	△43,642 "
退職給付に係る負債	15,920 "	16,697 "
退職給付に係る資産	△41,430 "	△60,339 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△25,509百万円	△43,642百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	3,356百万円	3,296百万円
利息費用	1,059 "	1,067 "
期待運用収益	△1,621 "	△1,556 "
数理計算上の差異の費用処理額	△2,546 "	△1,284 "
過去勤務費用の費用処理額	171 "	△90 "
簡便法で計算した退職給付費用	1,082 "	1,007 "
その他	69 "	△166 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,570百万円	2,273百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	5百万円
数理計算上の差異	△15,942 "	17,137 "
合計	△15,939百万円	17,143百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	6百万円
未認識数理計算上の差異	2,079 "	18,184 "
合計	2,080百万円	18,190百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	38%	32%
株式	47 "	53 "
現金及び預金	1 "	2 "
その他	14 "	13 "
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度35%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	主として1.8%	主として1.8%
予想昇給率等	主として1.2%~7.1%	主として1.2%~7.0%

(注) 一部の従業員については勤続ポイントと等級ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等には予想ポイントの上昇率が含まれています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,899百万円、当連結会計年度2,326百万円です。

また、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社における複数事業主制度の厚生年金基金等への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,976百万円	3,083百万円
退職給付に係る負債	3,930 "	4,056 "
固定資産減損損失	42,620 "	37,239 "
有価証券評価損	8,707 "	8,271 "
税務上の繰越欠損金(注)	99,627 "	96,470 "
未実現固定資産売却益	1,424 "	1,359 "
特別修繕引当金	5,174 "	3,979 "
未払費用	453 "	493 "
繰延ヘッジ損失	11,164 "	11,708 "
貸倒引当金	1,968 "	2,538 "
契約損失引当金	6,594 "	18,862 "
その他	7,797 "	12,364 "
繰延税金資産小計	191,440百万円	200,429百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△93,110 "	△83,938 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△85,864 "	△95,678 "
評価性引当額小計	△178,975百万円	△179,617百万円
繰延税金資産合計	12,464百万円	20,812百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△9,356百万円	△14,783百万円
退職給付信託設定益	△2,882 "	△2,885 "
減価償却費	△1,596 "	△1,728 "
圧縮記帳積立金	△3,771 "	△3,731 "
その他有価証券評価差額金	△5,062 "	△8,895 "
繰延ヘッジ利益	△7,006 "	△8,359 "
連結子会社留保利益等	△4,658 "	△10,330 "
その他	△17,851 "	△28,705 "
繰延税金負債合計	△52,186百万円	△79,419百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△39,721百万円	△58,607百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	12,265	4,078	3,809	1,813	10,616	67,044	99,627
評価性引当額	△12,224	△4,010	△3,744	△1,616	△10,610	△60,904	△93,110
繰延税金資産	40	67	65	197	5	6,139	6,516

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	5,069	3,823	723	10,661	19,536	56,655	96,470
評価性引当額	△4,869	△3,760	△664	△10,543	△19,385	△44,714	△83,938
繰延税金資産	199	62	59	118	151	11,941	12,532

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.8%	28.8%
(調整)		
のれん償却額	2.9〃	0.4〃
持分法による投資損益	△13.9〃	△26.8〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2〃	0.3〃
評価性引当額の変動	6.1〃	0.5〃
海運業所得に係る税負担軽減額	△3.2〃	0.4〃
外国税の損金算入による影響額	1.5〃	0.3〃
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.8〃	5.7〃
米国税制改正による影響額	△7.5〃	△0.1〃
その他	△0.7〃	4.5〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0%	14.1%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含みます。）を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,345百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は16,397百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,484百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は25,682百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	46,306	45,949
	期中増減額	△357	△737
	期末残高	45,949	45,211
期末時価		133,601	123,866

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減価償却（1,274百万円）による減少です。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社のマネジメントが経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社及び連結子会社は、海・陸・空にまたがるグローバルな総合物流事業を展開しており、定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産業、その他の事業の6つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりです。

報告セグメント名称	主要な事業・役務の内容
定期船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業、コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業
航空運送事業	航空運送業
物流事業	倉庫業、貨物運送取扱業、沿海貨物海運業
不定期専用船事業	外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店業
不動産業	不動産の賃貸・管理・販売業
その他の事業	客船事業、機械器具卸売業（船舶用）、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益又は損失は経常利益又は経常損失をベースとした数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は主として第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	196,530	70,237	474,352	819,776
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,717	4,920	1,973	31
計	202,248	75,157	476,326	819,807
セグメント利益又は損失（△）	13,442	△15,583	4,721	44,187
セグメント資産	296,981	63,205	281,608	1,269,819
その他の項目				
減価償却費	11,668	4,006	19,881	65,982
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	44	—	680	3,605
受取利息	454	283	577	2,834
支払利息	5,633	276	2,192	14,488
持分法投資利益又は損失（△）	5,742	—	21	17,427
持分法適用会社への投資額	121,936	—	2,059	227,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,659	16,989	7,797	106,482

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	6,344	101,114	1,668,355	—	1,668,355
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,002	64,575	78,220	△78,220	—
計	7,346	165,690	1,746,576	△78,220	1,668,355
セグメント利益又は損失（△）	2,564	1,773	51,106	△6,619	44,486
セグメント資産	54,948	159,032	2,125,594	△192,330	1,933,264
その他の項目					
減価償却費	1,355	1,216	104,110	△53	104,057
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	—	—	4,329	—	4,329
受取利息	2	1,595	5,747	△2,170	3,576
支払利息	58	3,595	26,245	△286	25,958
持分法投資利益又は損失（△）	—	△660	22,531	△14	22,517
持分法適用会社への投資額	—	1,360	352,492	△118	352,373
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,205	801	138,935	296	139,232

（注）セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整50百万円、全社費用△6,669百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整△207,063百万円、全社資産14,732百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業
	定期船事業	航空運送事業	物流事業	
売上高				
外部顧客に対する売上高	166,181	115,069	559,749	681,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,355	7,389	1,485	251
計	170,537	122,459	561,234	681,564
セグメント利益又は損失（△）	140,821	33,281	27,049	18,605
セグメント資産	428,685	65,535	348,707	1,271,637
その他の項目				
減価償却費	9,891	3,232	19,913	63,293
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	42	—	814	924
受取利息	187	203	267	1,694
支払利息	3,347	337	1,811	9,614
持分法投資利益又は損失（△）	141,565	—	△163	17,504
持分法適用会社への投資額	249,459	—	1,918	223,884
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,782	1,569	6,946	85,745

	その他事業		計	調整額 （注）	連結財務諸表 計上額
	不動産業	その他の事業			
売上高					
外部顧客に対する売上高	5,963	80,136	1,608,414	—	1,608,414
セグメント間の内部売上高又は振替高	920	49,652	64,055	△64,055	—
計	6,884	129,789	1,672,469	△64,055	1,608,414
セグメント利益又は損失（△）	2,584	△2,251	220,090	△4,754	215,336
セグメント資産	52,400	173,614	2,340,579	△215,099	2,125,480
その他の項目					
減価償却費	1,366	1,159	98,857	△53	98,803
のれんの償却額又は負ののれんの償却額（△）	—	—	1,782	—	1,782
受取利息	1	703	3,058	△673	2,385
支払利息	48	1,079	16,237	△259	15,978
持分法投資利益又は損失（△）	—	△2,977	155,929	△0	155,928
持分法適用会社への投資額	—	418	475,680	△313	475,367
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	384	753	102,181	△402	101,778

（注）セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整66百万円、全社費用△4,820百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。セグメント資産の調整額の内容は、セグメント間取引に係る債権及び資産の調整△237,649百万円、全社資産22,550百万円です。なお、全社資産の主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,173,036	91,839	165,294	218,986	19,199	1,668,355

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
599,989	33,771	198,502	81,286	2,778	916,329

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,053,797	101,882	164,118	273,583	15,032	1,608,414

(注) 売上高は、売上を計上した国を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
547,666	31,346	180,874	85,854	1,948	847,689

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める顧客がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	1	16,151	2,507	1,989	—	5	—	20,655

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	194	—	1,126	22,399	536	129	—	24,385

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び負ののれんの当期末残高（△）	131	—	4,259	6,664	—	—	—	11,055

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	定期船事業	航空運送事業	物流事業	不定期専用船事業	不動産業	その他の事業	全社・消去	合計
のれんの当期末残高及び負ののれんの当期末残高（△）	89	—	4,284	5,816	—	—	—	10,190

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	385,905	820,309
固定資産合計	611,750	617,754
流動負債合計	249,219	357,286
固定負債合計	508,869	505,863
純資産合計	239,566	574,913
売上高	1,378,435	1,597,798
税引前当期純利益	14,217	373,176
当期純利益	8,141	367,247

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,740.41円	3,703.27円
1株当たり当期純利益金額	184.39円	824.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	498,839	667,411
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	36,175	42,078
(うち非支配株主持分(百万円))	(36,175)	(42,078)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	462,664	625,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	168,830	168,859

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	31,129	139,228
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	31,129	139,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,831	168,853

(注) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度730千株、当連結会計年度696千株です。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度732千株、当連結会計年度705千株です。

(重要な後発事象)

当社は、当社連結子会社である郵船不動産株式会社の発行済株式の51%を譲渡することに関し、2021年5月27日付で日本郵政不動産株式会社と合意いたしました。これに伴い、郵船不動産株式会社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 譲渡する相手先の名称

日本郵政不動産株式会社

2. 譲渡の対象となる会社の名称

郵船不動産株式会社

3. 譲渡の対象となる会社の報告セグメントの名称

不動産業

4. 譲渡の対象となる会社の事業内容

ビル・マンション・店舗の所有、賃貸及び不動産のマスターリース・受託管理等

5. 譲渡の主な理由

当社は現中期経営計画において保有不動産の有効活用を施策の一つとして掲げ、郵船不動産株式会社の更なる事業成長の早期実現を最重要課題としており、日本郵政不動産株式会社とパートナーシップを組み事業を展開することが、郵船不動産株式会社の更なる成長と企業価値向上のための最善策と判断したためです。

6. 譲渡時期

2022年3月期第2四半期中を予定

※譲渡に際しては、競争法等に関する各国行政当局の認可取得等が必要となるため、現時点で譲渡時期は未確定です。

7. 譲渡割合

51%

8. 譲渡価格

譲渡価格は譲渡先との守秘義務により開示は差し控えます。

9. 業績に与える影響

当該事象により、2022年3月期第2四半期連結会計期間において約230億円の関係会社株式売却益等を特別利益に計上する見込みです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保第23回普通社債	2004年6月9日	10,000	10,000	2.36	なし	2024年6月7日
〃	無担保第25回普通社債	2006年6月22日	10,000	10,000	2.65	なし	2026年6月22日
〃	無担保第31回普通社債 (注) 1	2011年9月9日	25,000	25,000 (25,000)	1.218	なし	2021年9月9日
〃	無担保第32回普通社債	2011年9月9日	10,000	10,000	2.13	なし	2031年9月9日
〃	無担保第35回普通社債	2012年6月18日	10,000	10,000	1.177	なし	2022年6月17日
〃	無担保第37回普通社債 (注) 1	2013年9月13日	20,000 (20,000)	—	0.939	なし	2020年9月11日
〃	無担保第38回普通社債	2017年5月31日	20,000	20,000	0.39	なし	2022年5月31日
〃	無担保第39回普通社債	2017年5月31日	10,000	10,000	0.53	なし	2024年5月31日
〃	無担保第40回普通社債	2018年5月24日	10,000	10,000	0.29	なし	2023年5月24日
〃	無担保第41回普通社債	2019年8月29日	13,000	13,000	0.29	なし	2024年8月29日
〃	無担保第42回普通社債	2019年8月29日	14,000	14,000	0.65	なし	2029年8月29日
合計		—	152,000 (20,000)	132,000 (25,000)	—	—	—

(注) 1. ()内記載金額は、1年以内に償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	30,000	10,000	33,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,661	6,536	1.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	95,013	154,509	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,740	19,477	2.78	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	616,234	560,913	0.97	2022年～2036年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	81,203	77,707	2.88	2022年～2061年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	19,000	—	—	—
未払金	1,361	3,732	2.04	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,680	—	—	—
合計	902,894	822,875	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末現在の加重平均です。

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	119,495	70,460	51,737	37,490
リース債務	15,026	15,074	11,993	7,557

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	361,170	722,031	1,145,943	1,608,414
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	15,749	29,916	64,822	170,418
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	11,684	22,180	52,362	139,228
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	69.21	131.37	310.11	824.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	69.21	62.16	178.73	514.43

② 訴訟

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 4. 偶発債務」に記載した事項の他、2017年6月17日(日本時間)に静岡県下田沖にて発生した当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突した事故に関連し、米国において、「FITZGERALD」船員のうち当該事故による死亡者の遺族及び負傷したと主張する者等から、総額3億8百万USドルの損害賠償等を求める訴訟を提起されています。現在までに、第一審及び控訴審の裁判所より訴えを却下する趣旨の判断が示されています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	471,369	378,087
貸船料	153,452	144,597
その他海運業収益	42,049	35,167
海運業収益合計	666,871	557,851
海運業費用		
運航費		
貨物費	37,424	30,393
燃料費	139,783	90,833
港費	54,271	48,827
その他運航費	2,176	2,156
運航費合計	233,655	172,209
船費		
船員費	2,372	2,464
退職給付費用	△199	△806
賞与引当金繰入額	303	514
船舶減価償却費	7,746	6,860
その他船費	328	266
船費合計	10,550	9,299
借船料	※1 347,054	※1 330,006
その他海運業費用	33,842	30,042
海運業費用合計	※1 625,102	※1 541,559
海運業利益	41,768	16,292
その他事業収益		
不動産賃貸収益	3,011	3,782
その他収益	22	111
その他事業収益合計	3,033	3,894
その他事業費用		
不動産賃貸費用	1,333	1,570
その他費用	43	8
その他事業費用合計	1,376	1,578
その他事業利益	1,656	2,315
営業総利益	43,425	18,607
一般管理費	※2 33,616	※2 34,053
営業利益又は営業損失 (△)	9,808	△15,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	11,817	7,139
受取配当金	※1 46,692	※1 87,552
貸倒引当金戻入額	174	26,564
為替差益	—	1,467
その他営業外収益	798	1,651
営業外収益合計	59,483	124,375
営業外費用		
支払利息	14,543	7,313
社債利息	1,752	1,508
社債発行費償却	94	90
独禁法関連引当金繰入額	—	16
債務保証損失引当金繰入額	19	—
デリバティブ損失	1,974	7,648
為替差損	1,500	—
その他営業外費用	471	1,392
営業外費用合計	20,356	17,969
経常利益	48,935	90,960
特別利益		
固定資産売却益	※3 18,322	※3 957
関係会社清算益	944	10,061
関係会社船舶投資損失引当金戻入額	2,159	1,487
その他特別利益	7,302	691
特別利益合計	28,729	13,198
特別損失		
固定資産売却損	※4 326	※4 416
固定資産除却損	※5 12	※5 17
貸倒引当金繰入額	36,155	2,190
契約損失引当金繰入額	—	※6 51,941
債務保証損失引当金繰入額	879	1,507
関係会社船舶投資損失引当金繰入額	59	457
独禁法関連引当金繰入額	114	—
その他特別損失	16,024	15,891
特別損失合計	53,573	72,423
税引前当期純利益	24,091	31,735
法人税、住民税及び事業税	643	△6,603
法人税等調整額	800	86
法人税等合計	1,444	△6,517
当期純利益	22,647	38,252

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	144,319	30,191	1,688	31,880	678	1,854	25,641
当期変動額							
剰余金の配当							△5,087
利益準備金の積立					508		△508
圧縮記帳積立金の取崩						△116	116
当期純利益							22,647
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△0	△0	508	△116	17,167
当期末残高	144,319	30,191	1,688	31,880	1,187	1,737	42,809

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	28,174	△3,709	200,665	26,057	△17,423	8,633	209,298
当期変動額							
剰余金の配当	△5,087		△5,087				△5,087
利益準備金の積立	—		—				—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—				—
当期純利益	22,647		22,647				22,647
自己株式の取得		△482	△482				△482
自己株式の処分		768	768				768
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△14,089	1,547	△12,542	△12,542
当期変動額合計	17,559	286	17,846	△14,089	1,547	△12,542	5,303
当期末残高	45,734	△3,422	218,511	11,967	△15,876	△3,908	214,602

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	144,319	30,191	1,688	31,880	1,187	1,737	42,809
当期変動額							
剰余金の配当							△6,782
利益準備金の積立					678		△678
圧縮記帳積立金の取崩						△110	110
当期純利益							38,252
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
会社分割による減少							△159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△1	△1	678	△110	30,742
当期末残高	144,319	30,191	1,687	31,878	1,865	1,627	73,551

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	45,734	△3,422	218,511	11,967	△15,876	△3,908	214,602
当期変動額							
剰余金の配当	△6,782		△6,782				△6,782
利益準備金の積立	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	38,252		38,252				38,252
自己株式の取得		△15	△15				△15
自己株式の処分		62	61				61
会社分割による減少	△159		△159				△159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				8,065	△4,534	3,530	3,530
当期変動額合計	31,310	47	31,357	8,065	△4,534	3,530	34,887
当期末残高	77,044	△3,375	249,868	20,033	△20,411	△378	249,490

③【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,699	20,690
海運業未収金	※3 55,293	※3 52,293
その他事業未収金	※3 4	※3 9
短期貸付金	937	183
関係会社短期貸付金	74,815	76,711
貯蔵品	20,028	24,095
繰延及び前払費用	※3 43,694	※3 38,953
代理店債権	※3 7,494	※3 7,254
海運業未決算(借方)	※3 3,942	※3 5,858
未収入金	※3 1,759	※3 14,379
リース債権	※3 14,860	※3 13,902
リース投資資産	※3 4,385	※3 5,070
その他流動資産	※3 15,234	※3 27,554
貸倒引当金	△854	△666
流動資産合計	246,296	286,291
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	※2 88,307	※2 74,446
建物(純額)	15,669	14,205
構築物(純額)	337	321
機械及び装置(純額)	37	27
車両及び運搬具(純額)	5	100
器具及び備品(純額)	754	668
土地	18,765	18,765
建設仮勘定	22,647	20,080
有形固定資産合計	※1 146,525	※1 128,617
無形固定資産		
のれん	2,918	2,606
借地権	511	511
ソフトウェア	2,525	2,357
その他無形固定資産	23	42
無形固定資産合計	5,978	5,518
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 57,890	※2 66,450
関係会社株式	※2 459,720	※2 458,051
出資金	4,541	4,991
関係会社出資金	9,434	6,041
長期貸付金	753	975
従業員に対する長期貸付金	2	9
関係会社長期貸付金	384,050	365,373
破産更生債権等	※3 4,009	※3 3,639
長期前払費用	※3 6,020	※3 14,413
前払年金費用	35,416	36,086
リース債権	※3 78,949	※3 68,445
リース投資資産	※3 21,476	※3 25,567
その他長期資産	※3 4,864	※3 4,302
貸倒引当金	△158,093	△141,488
投資その他の資産合計	909,037	912,858
固定資産合計	1,061,541	1,046,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	333	243
繰延資産合計	333	243
資産合計	1,308,170	1,333,529
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※4 41,168	※4 43,046
その他事業未払金	※4 13	※4 14
1年内償還予定の社債	20,000	25,000
短期借入金	※2, ※4 186,700	※2, ※4 191,228
コマーシャル・ペーパー	19,000	—
リース債務	※4 5	1
未払金	※4 4,362	※4 7,954
未払費用	※4 2,600	※4 3,203
未払法人税等	226	38
前受金	※4 25,949	※4 23,899
預り金	※4 46,141	※4 41,728
代理店債務	※4 364	※4 718
海運業未決算（貸方）	※4 4,165	※4 5,010
賞与引当金	1,651	2,615
株式給付引当金	—	170
契約損失引当金	—	14,095
独禁法関連引当金	114	131
関係会社船舶投資損失引当金	59	110
その他流動負債	※4 2,899	※4 15,608
流動負債合計	355,424	374,575
固定負債		
社債	132,000	107,000
長期借入金	※2 437,878	※2 427,519
関係会社長期借入金	2,460	2,095
リース債務	4	2
株式給付引当金	285	551
関係会社船舶投資損失引当金	107,932	87,673
契約損失引当金	22,737	49,205
債務保証損失引当金	1,281	1,283
事業再編関連引当金	1,004	927
繰延税金負債	24,745	29,317
資産除去債務	1,860	1,844
その他固定負債	※4 5,952	※4 2,040
固定負債合計	738,144	709,464
負債合計	1,093,568	1,084,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金		
資本準備金	30,191	30,191
その他資本剰余金	1,688	1,687
資本剰余金合計	31,880	31,878
利益剰余金		
利益準備金	1,187	1,865
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,737	1,627
繰越利益剰余金	42,809	73,551
利益剰余金合計	45,734	77,044
自己株式	△3,422	△3,375
株主資本合計	218,511	249,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,967	20,033
繰延ヘッジ損益	△15,876	△20,411
評価・換算差額等合計	△3,908	△378
純資産合計	214,602	249,490
負債純資産合計	1,308,170	1,333,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
船舶及び建物
定額法
その他有形固定資産
定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法によっています。）
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
のれん
20年以内の均等償却
ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
 - (4) 長期前払費用
定額法(少額減価償却資産)
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたり月割償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

(5) 関係会社船舶投資損失引当金

船舶保有関係会社が調達し当社が定期備船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(6) 契約損失引当金

定期備船契約や賃貸借契約の履行又は期限前返船等、並びに固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(7) 事業再編関連引当金

事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(8) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(9) 独禁法関連引当金

各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

8. ヘッジ会計の方法

資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対しては燃料油スワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社船舶投資損失引当金

- ・当事業年度計上額 87,784百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

船舶保有関係会社が調達し当社が定期備船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

将来の損失見込額の算定は、当該船舶の帳簿価額、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、正味売却価額等を基礎として行っています。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主として運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しです。これらを予測する上での、新型コロナウイルス感染症の影響に関する収束時期や収束後の市場動向についての仮定は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明ですが、物流網全体の混乱はワクチン接種効果による労働者の復帰などから解消傾向となり需給が徐々に適切なバランスに向かうと仮定しています。

また、将来キャッシュ・フローの算定期間は当該資産グループに属する船舶平均残存耐用年数を基礎としています。採用した割引率は、主に資本コストを基礎として算定しています。正味売却価額は主に経営者が利用する専門家による評価結果を基礎として算定しています。

運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しが悪化した場合や船舶の評価額が低下した場合には新規または追加の繰入を計上する可能性があります。

ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金

- ・当事業年度計上額 42,617百万円（貸借対照表では、契約損失引当金として計上しています。）
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一です。

関係会社貸付金に対する貸倒引当金

- ・当事業年度の関係会社貸付金残高は442,085百万円、貸倒引当金計上額は137,105百万円、貸倒引当金戻入額は26,707百万円です。
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社貸付金について、個別に回収可能性を勘案し、財務内容評価法に基づき回収不能見込額を貸倒引当金へ計上しています。財務内容評価法を採用するに際し、債務者である関係会社の支払能力を総合的に判断しています。関係会社の支払能力は、関係会社の経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に関係のある一切の定量的・定性的要因を考慮することにより判断しています。関係会社の支払能力を判断する上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する収束時期や収束後の市場動向についての仮定は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明ですが、物流網全体の混乱はワクチン接種効果による労働者の復帰などから解消傾向となり、需給が徐々に適切なバランスに向かうと仮定しています。

関係会社の経営状態により追加の貸倒引当金の繰入または戻入が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に表示していた973百万円は、「貸倒引当金戻入額」174百万円、「その他営業外収益」798百万円として組み替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めていた「デリバティブ損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた2,446百万円は、「デリバティブ損失」1,974百万円、「その他営業外費用」471百万円として組み替えています。

前事業年度において、「特別利益」の「その他特別利益」に含めていた「関係会社清算益」、及び「関係会社船舶投資損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた5,788百万円、及び「その他特別利益」に表示していた4,618百万円は、「関係会社清算益」944百万円、「関係会社船舶投資損失引当金戻入額」2,159百万円、「その他特別利益」7,302百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「投資有価証券評価損」、及び「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた7,018百万円、及び「関係会社株式評価損」に表示していた6,451百万円は、「その他特別損失」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他流動資産」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他流動資産」に表示していた16,993百万円は、「未収入金」1,759百万円、「その他流動資産」15,234百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他長期資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期未収入金」に表示していた370百万円は、「その他長期資産」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他固定負債」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示していた91百万円は、「その他固定負債」として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に係る取引については、「1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 海運業費用	185,735百万円	170,100百万円
うち借船料	129,365 "	121,941 "
(2) 受取配当金	42,533 "	84,733 "

※2. 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 給与・報酬額	11,801百万円	11,974百万円
(2) 株式給付引当金繰入額	322 "	496 "
(3) 賞与引当金繰入額	1,344 "	2,113 "
(4) 退職給付費用	△1,433 "	271 "
(5) 情報処理関係費	6,676 "	5,342 "
(6) 減価償却費	665 "	631 "
(7) ソフトウェア償却	610 "	764 "
(8) のれん償却額	311 "	311 "
(9) 貸倒引当金繰入額	98 "	△173 "

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	940百万円	639百万円
コンテナ関連機器	953 "	318 "
建物	90 "	— "
土地	16,309 "	△4 "
その他	28 "	4 "
計	18,322百万円	957百万円

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	—百万円	272百万円
その他	326 "	144 "
計	326百万円	416百万円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア	7百万円	10百万円
建物	1 "	1 "
コンテナ関連機器	0 "	— "
その他	3 "	6 "
計	12百万円	17百万円

※6. 契約損失引当金繰入額

当事業年度において、定期備船している船舶の返船等に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上したものです。その主なものは、ドライバルク輸送部門において構造改革の一環として実施する返船等に伴い将来発生することが見込まれる費用です。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	493百万円	493百万円

※2. 担保に提供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
船舶	15,640百万円	7,894百万円
投資有価証券(注)	722 "	122 "
関係会社株式(注)	39,465 "	36,616 "

担保が付されている債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,481百万円	746百万円
長期借入金	5,919 "	2,613 "

(注) 投資有価証券122百万円及び関係会社株式36,616百万円(前事業年度はそれぞれ722百万円及び39,465百万円)は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

※3. 関係会社に対する資産

(前事業年度)

独立掲記したものの以外に関係会社に対する資産の合計は166,261百万円であり、このうちリース債権は93,795百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外に関係会社に対する資産の合計は174,307百万円であり、このうちリース債権は82,347百万円です。

※4. 関係会社に対する負債

(前事業年度)

独立掲記したものの以外に関係会社に対する負債の合計は110,881百万円です。

(当事業年度)

独立掲記したものの以外に関係会社に対する負債の合計は113,377百万円です。

5. 偶発債務

(1) 保証債務等

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
日本貨物航空(株)	54,013百万円	日本貨物航空(株)	50,188百万円
CAMERON LNG, LLC	45,357 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	39,356 "
PE WHEATSTONE PTY LTD	42,524 "	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N. V.	28,500 "
NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N. V.	31,506 "	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	25,739 "
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	27,667 "	YUSEN TERMINALS LLC	20,185 "
YUSEN TERMINALS LLC	23,514 "	CAMERON LNG, LLC	17,140 "
NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	14,531 "	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	17,079 "
CAROLINE 77	6,244 "	MERO 2 OWNING B. V.	10,296 "
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,034 "	AZALEE LNG SHIPPING S. A. S.	8,839 "
NYK PORTS LLC	5,163 "	CAROLINE 77	8,438 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,059 "	NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD	7,759 "
GREEN BULL ONE CORPORATION	5,019 "	NYK ITF (CAYMAN) LTD.	7,196 "
船舶保有・貸渡関係会社等 (177社)	75,104 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	5,485 "
従業員	113 "	NYK PORTS LLC	5,230 "
その他55社	58,042 "	船舶保有・貸渡関係会社等 (185社)	80,601 "
計	399,896百万円	従業員	51 "
		その他53社	64,518 "
		計	396,608百万円

- (注) 1. 保証債務等残高のうち、外貨によるものは284,201百万円 (2,423,457千US\$他) (前事業年度は270,684百万円 (2,381,931千US\$他)) です。
2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものです。
3. 船舶保有・貸渡関係会社等は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、シンガポール、リベリア等に設立した子会社及び関連会社等であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期備船の上、運航しています。
4. 複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しています。

- (2) 当社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上されたものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	259	419	160
(2)関連会社株式	2,972	8,156	5,183
合計	3,231	8,575	5,344

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	259	1,943	1,683
(2)関連会社株式	2,972	10,539	7,567
合計	3,231	12,482	9,251

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	251,930	250,046
関連会社株式	204,558	204,772
合計	456,489	454,819

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45,760百万円	40,969百万円
特定外国子会社等留保所得	3,683 "	3,370 "
有価証券評価損	26,427 "	28,921 "
固定資産減損損失	2,746 "	2,986 "
賞与引当金	475 "	753 "
税務上の繰越欠損金	39,566 "	29,299 "
関係会社船舶投資損失引当金	31,091 "	25,299 "
契約損失引当金	6,546 "	18,243 "
繰延ヘッジ損失	9,301 "	11,474 "
その他	8,280 "	8,538 "
繰延税金資産小計	173,880百万円	169,856百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△39,566 "	△29,299 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△133,821 "	△140,185 "
評価性引当額小計	△173,387百万円	△169,485百万円
繰延税金資産合計	492百万円	371百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△8,456百万円	△8,658百万円
退職給付信託設定益	△2,882 "	△2,885 "
圧縮記帳積立金	△702 "	△659 "
その他有価証券評価差額金	△4,838 "	△8,111 "
繰延ヘッジ利益	△6,643 "	△7,855 "
その他	△1,714 "	△1,518 "
繰延税金負債合計	△25,237百万円	△29,689百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△24,745百万円	△29,317百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.8%	28.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	3.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△53.3 "	△81.4 "
評価性引当額の変動	5.3 "	△20.7 "
トン数標準税制	△5.6 "	2.1 "
税効果を認識しない合算所得	22.9 "	16.6 "
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.0 "	29.0 "
法人税等に計上した損金算入の租税公課に係る税額	2.6 "	1.8 "
その他	3.8 "	△0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0%	△20.5%

(重要な後発事象)

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、当社連結子会社である郵船不動産株式会社の発行済株式の51%を譲渡することに関し、2021年5月27日付で日本郵政不動産株式会社と合意いたしました。これに伴い、郵船不動産株式会社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 譲渡する相手先の名称

日本郵政不動産株式会社

2. 譲渡の対象となる会社の名称

郵船不動産株式会社

3. 譲渡の対象となる会社の報告セグメントの名称

不動産業

4. 譲渡の対象となる会社の事業内容

ビル・マンション・店舗の保有、賃貸及び不動産のマスターリース・受託管理等

5. 譲渡の主な理由

当社は現中期経営計画において保有不動産の有効活用を施策の一つとして掲げ、郵船不動産株式会社の更なる事業成長の早期実現を最重要課題としており、日本郵政不動産株式会社とパートナーシップを組み事業を展開することが、郵船不動産株式会社の更なる成長と企業価値向上のための最善策と判断したためです。

6. 譲渡時期

2022年3月期第2四半期中を予定

※譲渡に際しては、競争法等に関する各国行政当局の認可取得等が必要となるため、現時点で譲渡時期は未確定です。

7. 譲渡割合

51%

8. 譲渡価格

譲渡価格は譲渡先との守秘義務により開示は差し控えます。

9. 業績に与える影響

当該事象により、2022年3月期第2四半期会計期間において約230億円の関係会社株式売却益等を特別利益に計上する見込みです。

(関連会社からの配当)

当社の関連会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. は、2021年6月14日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議いたしました。これにより、当社は2022年3月期第1四半期会計期間において、営業外収益に受取配当金として約81億円を計上する見込みです。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	378,087
	貸船料	144,566
	他船取扱手数料(注) 1	900
	その他(注) 2	34,267
	計	557,821
	内航	
	運賃	—
	貸船料	30
	他船取扱手数料	—
	その他	—
	計	30
	その他	—
合計	557,851	
海運業費用	外航	
	運航費	172,209
	船費	9,243
	借船料	330,006
	他社委託手数料	—
	その他(注) 3	30,042
	計	541,503
	内航	
	運航費	—
	船費	56
	借船料	—
	他社委託手数料	—
	その他	—
計	56	
その他	—	
合計	541,559	
海運業利益		16,292

(注) 1. 運航受託手数料、カーゴサブレット差益

2. コンテナ関連収益等

3. コンテナ関連費用等

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	東京海上ホールディングス(株)	3,913,500	21,430
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,140,180	9,748
		トヨタ自動車(株)	495,519	4,075
		三菱重工業(株)	911,300	3,103
		三菱地所(株)	1,396,652	2,674
		ヤマトホールディングス(株)	850,025	2,488
		三菱瓦斯化学(株)	766,468	2,060
		三菱倉庫(株)	416,981	1,439
		ENEOSホールディングス(株)	2,668,114	1,336
		マツダ(株)	1,352,200	1,216
		電源開発(株) 他119社	47,702,008	14,268
		計		76,612,947

(注) 端数株式は小数点以下を切り捨てて表示しています。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	投資事業組合出資金	1	2,607
計		1	2,607	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	306,428	1,259	29,320 (3,424)	278,368	203,921	6,853	74,446
建物	46,448	154	571 (532)	46,031	31,825	1,061	14,205
構築物	2,397	13	0 (0)	2,411	2,089	29	321
機械及び装置	1,234	—	0 (0)	1,234	1,206	9	27
車両及び運搬具	520	135	0	655	554	40	100
器具及び備品	5,600	135	645 (2)	5,090	4,421	214	668
土地	18,765	—	—	18,765	—	—	18,765
建設仮勘定	22,647	33,090	35,657	20,080	—	—	20,080
有形固定資産計	404,043	34,790	66,197 (3,960)	372,637	244,019	8,208	128,617
無形固定資産							
のれん	5,875	—	—	5,875	3,268	311	2,606
借地権	511	—	—	511	—	—	511
ソフトウェア	15,266	784	322	15,728	13,371	855	2,357
その他無形固定資産	44	126	0	170	127	4	42
無形固定資産計	21,697	911	323	22,285	16,767	1,170	5,518
長期前払費用	8,668	11,318	2,362 (115)	17,624	3,211	858	14,413
繰延資産							
社債発行費	760	—	—	760	517	90	243
繰延資産計	760	—	—	760	517	90	243

(注) 1. 当期中の主要な増加及び減少は以下のとおりです。

有形固定資産

船舶	減少：船舶の売却	25,878百万円
建設仮勘定	増加：船舶の建造	29,905百万円
	減少：造船契約の譲渡及び建造船舶の売却	24,375百万円

2. 当期末残高は以下の圧縮記帳額が控除されています。

船舶	340百万円
建物	91 "
構築物	15 "
機械及び装置	45 "
器具及び備品	0 "

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	158,947	11,431	541	27,681	142,155
賞与引当金	1,651	2,615	1,651	—	2,615
株式給付引当金	285	481	46	—	721
独禁法関連引当金	114	16	—	—	131
事業再編関連引当金	1,004	107	183	—	927
関係会社船舶投資損失引当金	107,992	457	13,525	7,139	87,784
契約損失引当金	22,737	58,919	15,567	2,789	63,300
債務保証損失引当金	1,281	1,507	—	1,505	1,283

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入及び債権の回収による取崩しです。
2. 関係会社船舶投資損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による取崩し及び貸倒引当金への振替額です。
3. 契約損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による取崩し及び貸倒引当金への振替額です。
4. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による取崩しです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

訴訟事項については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 5. 偶発債務」及び「1 連結財務諸表等 (2) その他 ②」に記載しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 https://www.nyk.com/ir/stock/koukoku/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。
株主に対する特典	飛鳥クルーズ優待割引券 3月末現在所有株式数
	100株以上 500株未満 3枚 500株以上 1,000株未満 6枚 1,000株以上 10枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その有する単元未満株式を1単元の株式とする買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第133期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第133期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第134期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第134期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

第134期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年9月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年1月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年1月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年1月29日に提出した臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の訂正報告書

2021年2月10日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

2020年6月22日関東財務局長に提出。

2020年6月30日関東財務局長に提出。

2020年9月24日関東財務局長に提出。

2020年12月24日関東財務局長に提出。

2021年1月29日関東財務局長に提出。

2021年2月10日関東財務局長に提出。

2021年2月26日関東財務局長に提出。

2021年5月10日関東財務局長に提出。

2021年5月27日関東財務局長に提出。

2021年6月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田勝啓 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、船舶を534,378百万円、航空機を35,838百万円計上しており、当該金額はそれぞれ総資産の25.1%、1.7%を占めている。また、連結損益計算書に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、24,385百万円の減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載されているとおり、会社は、減損の兆候を識別した資産又は資産グループ（以下、資産グループ）のうち</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損会計の適用における回収可能価額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（使用価値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等の仮定の設定を含む将来キャッシュ・フローを策定するための内部統制について、整備状況及び運用状況の有効性を検証した。

<p>減損損失の認識が必要となった資産グループについては、減損損失の測定を実施しており、その際の回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主として運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通しである。海運及び航空貨物市況の変動性は高く、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響を含め、その予測には高度な判断を要する。また、将来キャッシュ・フローの算定期間は当該資産グループに属する船舶、航空機等の平均残存耐用年数を基礎としていることから、比較的長期にわたる。そのため、将来キャッシュ・フローにおけるこれらの市況に関する経営者の判断や主観に依存する割合が高い。また、割引現在価値の計算に利用される割引率の算定は複雑であり、経営者の判断に依存する。</p> <p>正味売却価額は主に経営者が利用する専門家による評価結果を基礎として算定される。評価対象となる資産グループによっては、観察可能な市場価額がない場合があり、評価手法及び評価結果は経営者が利用する専門家及び経営者の判断に大きく依存する場合がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損会計の適用における回収可能価額の見積りに関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度における予算及び事業計画と実績を比較することにより、経営者による将来計画の見積りの精度を評価した。 ・重要な仮定である運賃、備船料等の市況、及び貨物需要等に関する将来の見通し等について、市場調査会社が発行するレポート等の利用可能な外部データとの比較や過去実績を利用した趨勢分析等により、当該重要な仮定の合理性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に関し、経営者に質問を行い、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・割引率については、当監査法人の内部専門家を起用し、経営者が採用した算定方法の妥当性を評価するとともに、利用された変数について利用可能な外部データとの整合性を確認した。 <p>(正味売却価額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて資産価値評価の内部専門家を利用し、経営者が採用した専門家の信頼性及び評価手法の妥当性を評価した。 ・参照可能な取引事例がある場合、評価額と取引事例との比較を実施して評価結果の妥当性を検証した。
--	---

ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金に記載されているとおり、会社は現行中期経営計画の施策であるドライバルク構造改革の一環として、定期備船契約の将来の解約等に関する意思決定を行い、それにより今後生じると見込まれる解約違約金等の費用について、連結貸借対照表の契約損失引当金に42,617百万円計上している。</p> <p>会社は、今後生じると見込まれる定期備船契約の解約違約金等の費用について、企業会計原則注解18に規定される、「将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合」に該当すると判断し、引当金を計上している。</p> <p>解約違約金は、会社が解約の方針を決定した船舶について船主との合意に基づき発生する。しかし、連結会計年度末現在において、会社と船主が解約に関して最終的な合意には至っていない契約があることから、解約等の実行可能性の評価は経営者の主観と判断に依存する。また、定期備船契約において解約違約金の定めは無いため、会社は、過去に発生した解約事案における解約違約金の水準を考慮し、定期備船契約の条件、現在及び将来の海運市況の見積り、及び中古船売船市場における売船価額等を基礎として、解約違約金を見積っている。この点、解約条件は個別の交渉によって決定されることから、見積りの不確実性が相対的に高い。</p>	<p>当監査法人は、ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約損失引当金の計上に関して、対象となる契約の識別の網羅性、解約等の発生可能性の評価、金額の見積の合理性を担保する内部統制の整備状況と運用状況の有効性を評価した。 ・解約等の実行可能性に関して、対象となる契約の選定に利用された定期備船契約のリストに基づき、解約等の方針である契約について解約等の実行可能性が高いと考える根拠を経営者に質問し、関連する文書を閲覧した。 ・引当金の網羅性に関して、対象となる契約の選定に利用された定期備船契約のリストに基づき、解約等が見込まれない契約について解約等の実行可能性が低いと考える根拠を経営者に質問し、関連する文書を閲覧した。 ・引当金の算定方法の合理性について、経営者に質問を行うと共に、過去の定期備船の解約金の計算方法との整合性を確認した。 ・引当金の算定に利用された、契約条件、海運市況実績・予測及び中古船売船価額の見積りについて、定期備船契約書、公表されている足下及び先物市況データ、市場調査会社が発行するレポート等の利用可能な外部データとの整合性を確認した。

以上から、当監査法人は、ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金の見積りの合理性の評価は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本郵船株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本郵船株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

日本郵船株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田勝啓 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金の見積りの合理性

財務諸表注記（重要な会計上の見積り）ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金に記載されているとおり、会社は現行中期経営計画の施策であるドライバルク構造改革の一環として、定期傭船契約の将来の解約等に関する意思決定を行い、それにより今後生じると見込まれる解約違約金等の費用について、貸借対照表の契約損失引当金に42,617百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ドライバルク構造改革に係る契約損失引当金の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社貸付金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（重要な会計上の見積り）関係会社貸付金に対する貸倒引当金に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社貸付金を442,085百万円（貸倒引当金137,105百万円）計上している。当該金額は、総資産の33.2%（同10.3%）を占めている。ま	当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価における財務内容評価法の適用及び貸倒引当金の戻入額について、重要な貸付先に関し、主として以下の手続きを行い、その適切性を評価した。

た、損益計算書において、関係会社貸付金に関する貸倒引当金戻入額を26,707百万円計上している。

会社は、財務内容評価法に基づき、関係会社に対する貸付金の評価を行っている。財務内容評価法を採用する場合には、債務者の支払能力を総合的に判断する必要がある。債務者の支払能力は、債務者の経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に関係のある一切の定量的・定性的要因を考慮することにより判断されるため、貸倒引当金の繰入及び戻入れの要否の判断及びその金額の決定は、経営者の主観的な評価を伴う。主な貸付先が関連する海運及び航空貨物市場の変動性は高く、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響を含め、今後の収益及び資金繰りの見通しについて、経営者の高度な判断を要する。

以上から、当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

・貸付先の債務超過額を含む財務情報の信頼性について、売上債権の評価、固定資産の回収可能性、債務の網羅性の検証を含む監査手続を実施し、検証した。

・今後の収益及び資金繰りの見通しに関して、承認された事業計画との整合性を検証するとともに、会社の経営者が利用した市況予測等の重要な仮定について、経営者に質問するとともに、市場調査会社が発行するレポート等の利用可能な外部データや過去実績を利用した分析等により、合理性を検証した。

・新型コロナウイルス感染症の影響に関し、会社の経営者に質問を行い、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・常務執行役員 久 保 田 浩 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長執行役員長澤仁志及び当社最高財務責任者である取締役・常務執行役員久保田浩司は、当社の第134期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・常務執行役員 久 保 田 浩 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・社長執行役員長澤仁志及び取締役・常務執行役員久保田浩司は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。ただし、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲には含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の概ね3分の2に達する事業拠点、加えて連結財務諸表の信頼性に及ぼす影響の金額的及び質的重要性から持分法適用会社であるOcean Network Express Pte. Ltd.を重要な事業拠点に選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、営業未収入金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスについては、個別に評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。